

第 2 期
能代市子どもの未来応援計画
～子どもの貧困対策の推進～

令和5年3月

能代市



「子ども」及び「子供」の表記について

- 本計画では「子ども」及び「子供」の表記について、下記のとおりとします。
- ・特定の事項を示さない一般的な言い回しについては「子ども」と表記します。
 - ・「法律等に基づく表現」、「制度や事業等の固有名称」に「子供」が使われている場合はそのまま表記します。

はじめに

いつの時代も、子どもは家族の宝、そして社会の宝であり、未来を担う子どもの「生きる力」を育むことは、家族のみならず我々大人の責務でもあります。

本市ではこの考えのもと、生まれ育つ環境が子どもの未来を左右することがないように、また、貧困が世代を超えて連鎖することがないように、「能代市子どもの未来応援計画」に基づき、子どもの貧困対策に取り組んでまいりました。

しかしながら、令和2年に公表された国民生活基礎調査において、平成30年の「子どもの貧困率」が13.5%であることが示されるなど、生活の基礎となる衣食住や、学習の機会等が十分に保証されていない子どもたちが、依然として多くいる現状が明らかになっております。

また、新型コロナウイルス感染症を取り巻く状況が未だ明確に見通せないことや、近年の物価高騰の影響等により、子どもの貧困を取り巻く環境は、今後も厳しい状況が続くものと考えられます。

こうした状況を踏まえ、すべての子どもが夢や希望をもって、未来を切り拓いていけるよう、第2期となる本計画を策定し、子どもの貧困対策をさらに推進していくことといたしました。

子どもの貧困は、家庭における諸事情が背景にあること等から、目に見えにくい傾向があります。このため、子どもの貧困対策の推進には、地域全体で取り組んでいく必要があると考え、本計画の基本理念を「子どもの未来をみんなで支え合うまちのしろ」といたしましたので、市民の皆様には、一層のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたりまして、貴重なご意見をいただきました第2期能代市子どもの未来応援計画策定委員会の皆様をはじめ、ご協力いただきました多くの市民の皆様へ心より感謝申し上げます。

令和5年3月

能代市長 齊藤 滋 宣



目 次

第1章 第2期計画の策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨 …… 1
- 2 計画の位置づけ …… 3
- 3 計画の期間 …… 3

第2章 第1期計画の取組状況

- 1 第1期計画の基本的な考え方 …… 4
- 2 継続事業における取組内容の見直し …… 4
- 3 新規事業の取組 …… 5
- 4 課題 …… 5

第3章 実態調査

- 1 本市の概況 …… 6
 - (1) 人口、世帯の状況 …… 6
 - (2) ひとり親世帯の状況 …… 7
 - (3) 18歳以下の子どもがいる生活保護世帯の推移 …… 8
 - (4) 小学校・中学校における就学援助の状況 …… 9
- 2 アンケート調査の概要等 ……10
 - (1) 調査の概要 ……10
 - (2) アンケート調査の結果 ……12
- 3 分析（課題） ……33
 - (1) 概況の分析（課題） ……33
 - (2) アンケート調査結果の分析（課題） ……33

第4章 第2期計画の基本的な方向

- 1 基本理念 ……34
- 2 基本的な考え方 ……34
- 3 基本施策 ……35

第5章 施策の展開

- 基本施策1 支援策への円滑な接続（早期のサポート等） ……36
 - (1) 相談体制の充実 ……36
 - (2) 情報提供体制の充実 ……36
- 基本施策2 教育の支援（経済的支援） ……37
 - (1) 未就学児童への支援 ……37
 - (2) 小・中学校教育への支援 ……37
 - (3) 高校、大学等教育への支援 ……38

基本施策 3	生活の支援（経済的支援）	…38
	（1）衣食住等への支援	…38
	（2）健康の増進への支援	…41
	（3）子どもの居場所づくりへの支援	…41
	（4）その他育児負担軽減等への支援	…42
基本施策 4	就労の支援（経済的支援）	…43
	（1）保護者の就労への支援	…43
	（2）子どもの就労への支援	…44

第6章 計画の推進

1	ネットワークによる網羅的支援	…45
2	計画の進捗管理	…45

第1章 第2期計画の策定にあたって

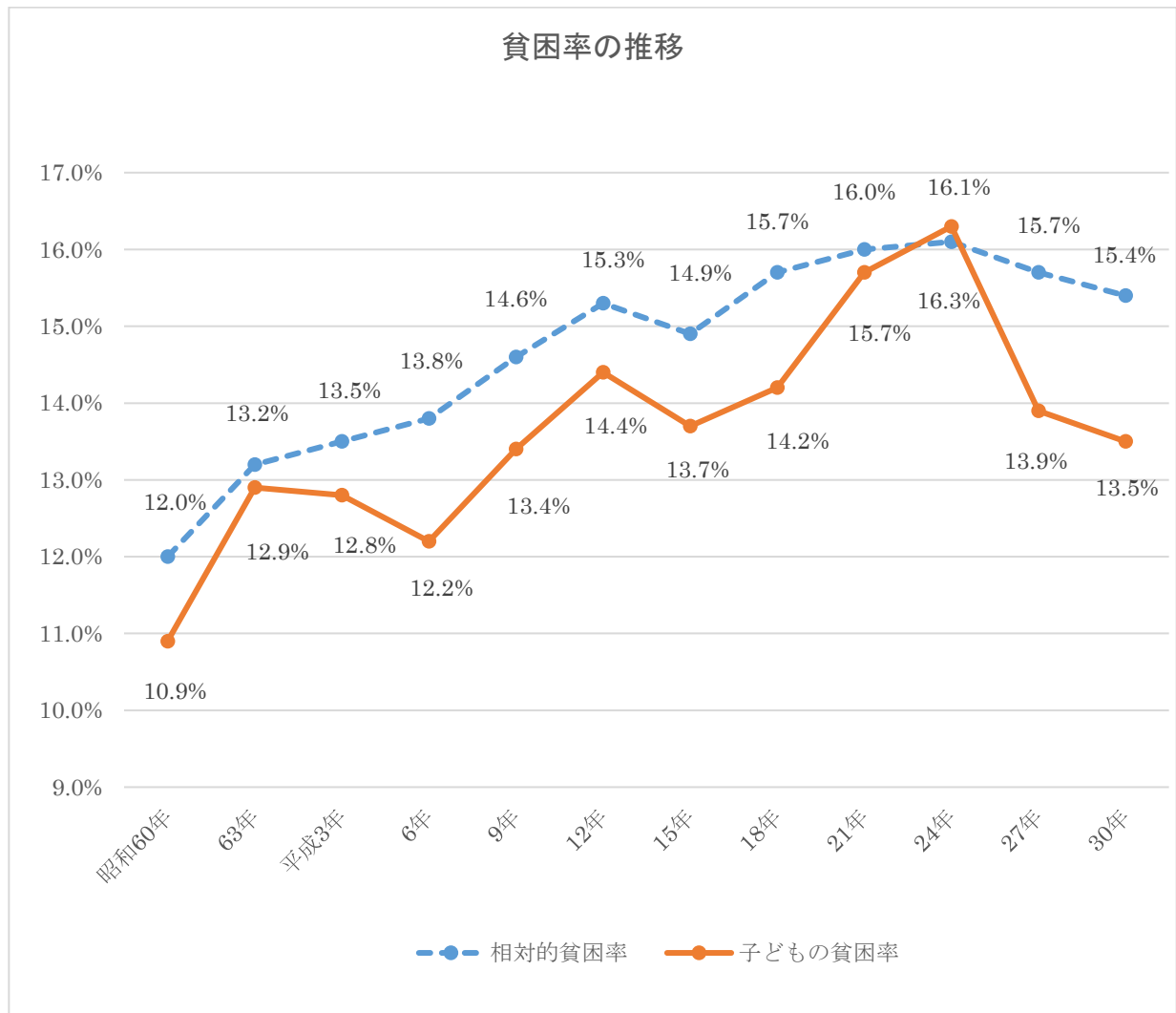
1 計画策定の趣旨

国民生活基礎調査によると、平成24年の我が国における子どもの貧困率は16.3%と過去最悪を更新しました。こうした状況を背景として、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」（平成25年法律第64号）が施行、「子どもの貧困対策に関する大綱」が策定され、秋田県においても「秋田県子どもの貧困対策推進計画」が策定されました。

これを受け、本市においても「能代市子どもの未来応援計画（以下「第1期計画」といいます。）」を策定し、子どもの貧困対策に取り組んできました。

しかしながら、令和2年に公表された平成30年の子どもの貧困率は13.5%と、近年の調査結果と比較して改善傾向にあるものの、生活の基礎となる衣食住や、学習の機会等が十分に保証されていない子どもたちが、依然として多くいる現状が明らかになっています。

こうした状況を踏まえ、すべての子どもが夢や希望をもって、未来を切り拓いていけるよう、第2期となる本計画を策定し、子どもの貧困対策をさらに推進していくこととしました。

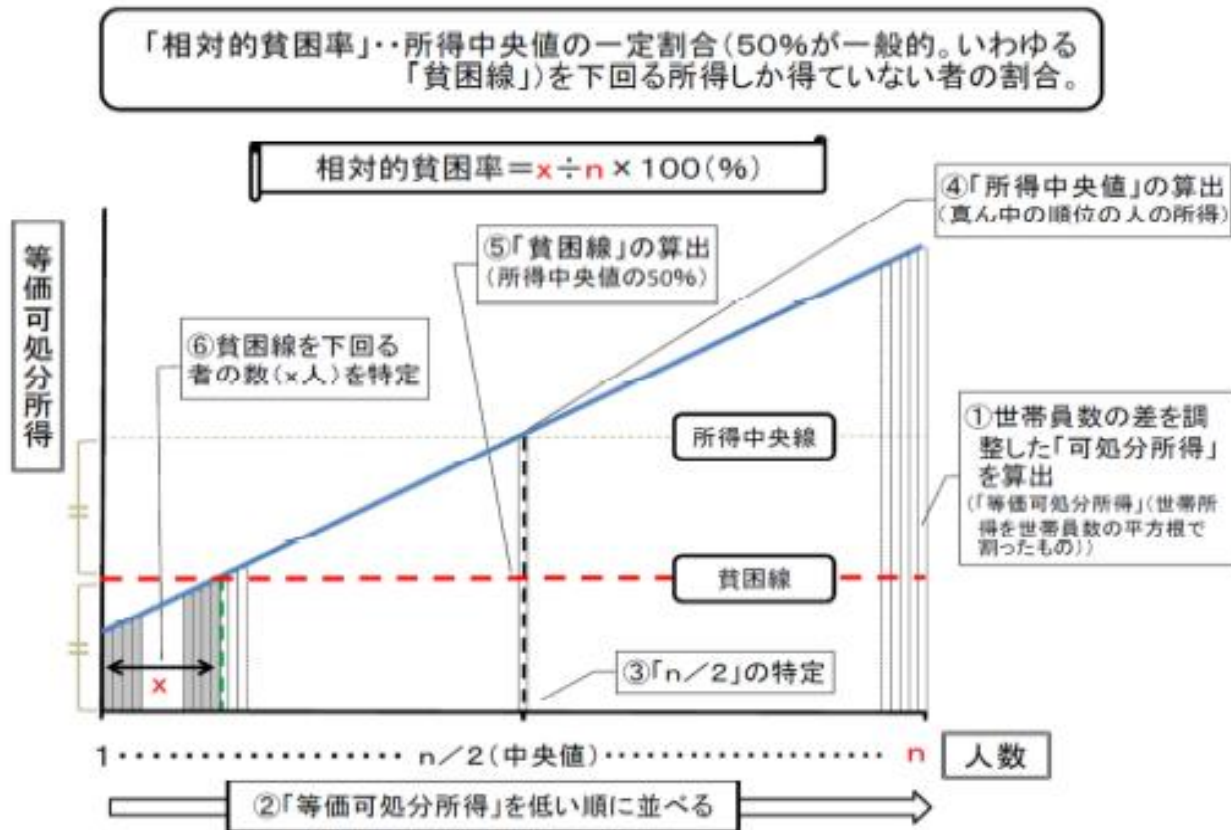


出所：厚生労働省（2020）「2019年国民生活基礎調査 結果の概要」

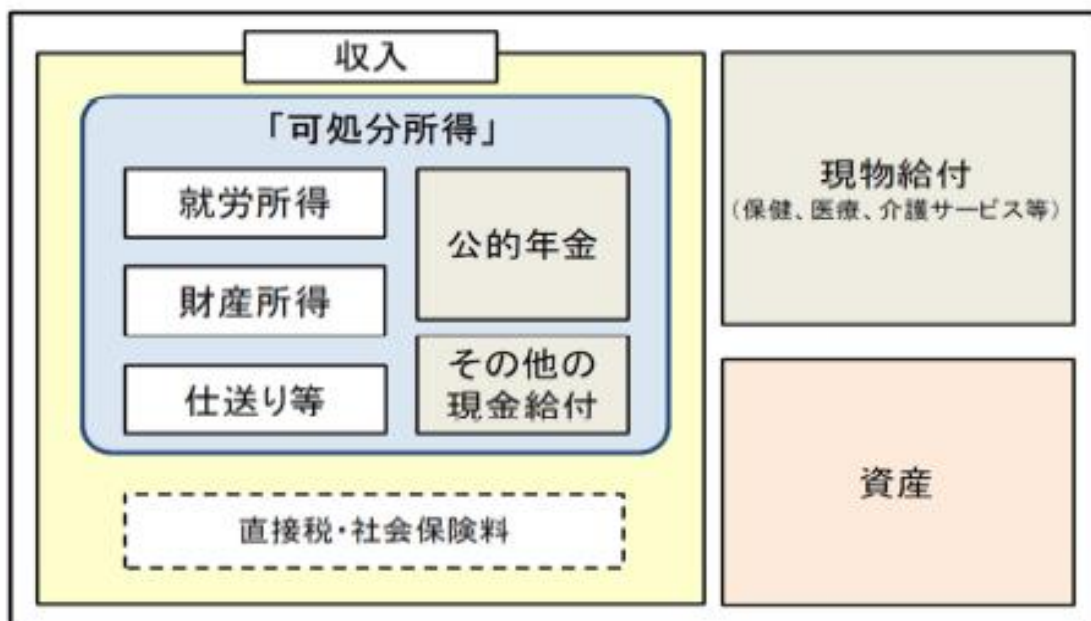
【参考①】 相対的貧困率とは

国民生活基礎調査において、全人員に占める、貧困線に満たない世帯に属する人員の割合をいいます。

※貧困線とは、世帯のいわゆる手取り収入額（世帯人員で調整した額）の中央値の半分のラインです。



相対的貧困率の算出に当たって用いる「可処分所得」には、以下のものが含まれる。 ※「資産」の多寡については考慮していない。



【参考②】子どもの貧困率とは

国民生活基礎調査において、17歳以下の子ども全体に占める、貧困線に満たない世帯に属する17歳以下の子どもの割合をいいます。

$$\text{子どもの貧困率} = \frac{\text{国民生活基礎調査における貧困線に満たない世帯に属する17歳以下の子ども}}{\text{国民生活基礎調査統計における17歳以下の子どもの総数}}$$

2 計画の位置づけ

令和元年に改正された「子どもの貧困対策の推進に関する法律」において、市町村は国の大綱や都道府県計画を勘案して、当該市町村における子どもの貧困対策についての計画を定めるよう努めることとされました。このことから、本市においても「第2次 秋田県子どもの貧困対策推進計画」との整合性も図りながら本計画を策定します。

計画の策定にあたっては、「第2期能代市子ども・子育て支援事業計画」を補完する計画と位置づけ、また、本市の最上位計画である「第2次能代市総合計画」や福祉・教育分野等の各計画とも整合性を図ります。

3 計画の期間

計画期間は、国の大綱が概ね5年ごとに見直しを検討することとされていることを踏まえ、令和5年度から令和9年度までの5年間とします。

ただし、必要に応じて見直すこととします。

なお、本計画は、次期の能代市子ども・子育て支援事業計画と一本化し、子どもの貧困対策についても一体的に取り組むこととします。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
子どもの未来応援計画	H30～R4			R5～R9					
	1期			2期					
子ども・子育て支援事業計画	R2～R6					R7～R11			
	2期					3期			
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 第3期子ども・子育て支援事業計画において、本計画も一体的に取り組む </div>									

第2章 第1期計画の取組状況

1 第1期計画の基本的な考え方

第1期計画においては、3つの基本施策のもと様々な事業の推進に継続的に取り組み、課題や成果などを確認し、取組内容の見直しや新規事業の検討などを行うこととしていました。

(施策の体系)

基本施策1：教育の支援

- (1) 多様な幼児教育・保育環境の整備
- (2) 就学・教育支援の推進
- (3) 子どもの心身の健全育成の推進
- (4) 子どもの居場所づくり
- (5) 特別支援教育の推進

基本施策2：生活の支援

- (1) 生活・子育て・教育相談の充実
- (2) 健康の増進
- (3) 子どもの生活支援
- (4) 住宅の支援
- (5) 保護者の生活支援

基本施策3：就労の支援と経済的支援

- (1) 就労に関する相談・情報提供
- (2) 職業能力の向上に向けた支援
- (3) 子どもの就労支援
- (4) 子どもの養育に関わる経済的支援
- (5) 教育・保育に関わる経済的支援
- (6) 生活に関わる経済的支援
- (7) その他の経済的支援

2 継続事業における取組内容の見直し

- (1) 福祉医療（マル福）・・・上記基本施策2（2）、3（4）

貧困世帯等の負担も考慮しながら、順次、対象者を拡充してきました。

現在は、基本的に高校生相当以下すべての児童へ医療費を助成しており、貧困世帯等については全額を助成しています。

- (2) 能代市奨学金・・・上記基本施策1（2）、3（5）

能代市民の子弟である高校生、高等専門学校生、大学生（短大・専門学校を含む）を対象に無利子で貸与してきましたが、貧困世帯等の負担も考慮し、また新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を踏まえ、定員を拡充しました。

3 新規事業の取組

(1) 子ども家庭総合支援拠点・・・上記基本施策2（1）

貧困に関する相談を含め、すべての子どもや子育て家庭の相談に対応できるよう、子ども支援の専門性をもった職員による総合支援拠点体制を整えました。

(2) 産後ケア・・・上記基本施策2（2）

産婦及び乳児のうち、心身の不調、育児不安などがある方、出産後の身体機能回復に不安がある方を宿泊型または訪問型で支援することとしました。

なお、貧困世帯等については利用者負担金を軽減することとしています。

(3) 子育て短期支援・・・上記基本施策2（5）

保護者の疾病、仕事などにより、家庭において一時的に児童を養育することが困難となった場合に、児童養護施設等において一定期間の養育・保護を行うこととしました。

なお、貧困世帯等については利用料を軽減することとしています。

4 課題

第1期計画の基本的な考え方に基づき、福祉医療の拡充や能代市奨学金の定員の拡充、子ども家庭総合支援拠点の設置など、子どもの貧困に対する取組の充実に努めてきました。

一方で、その他の取組についても検証したところ、それぞれの取組における利用料の軽減等の有無のほか、軽減等の対象者や基準等が異なっていることから、今後は考え方を整理する必要があるものと捉えています。

また、第1期計画の策定から5年が経過し社会的背景が変化していることや、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、子どもの貧困を取り巻く環境は今後も厳しい状況が続くことも懸念されることから、これらを踏まえた取組も重要となります。

第3章 実態調査

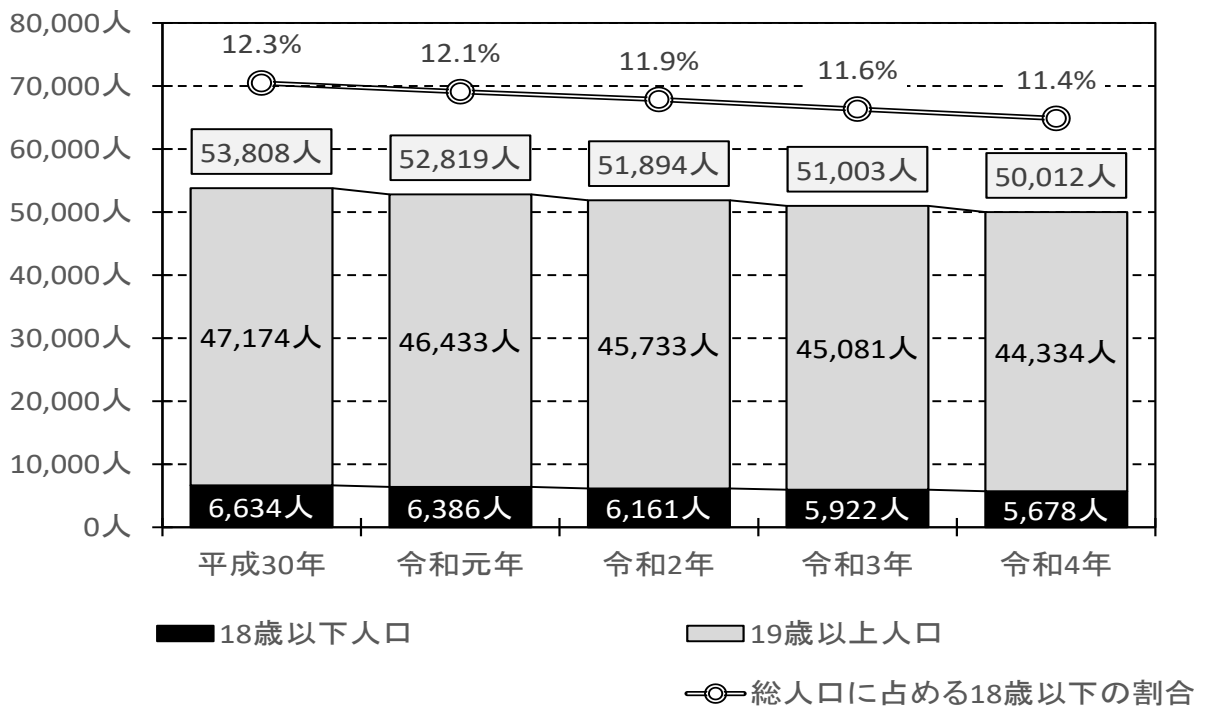
1 本市の概況

(1) 人口、世帯の状況

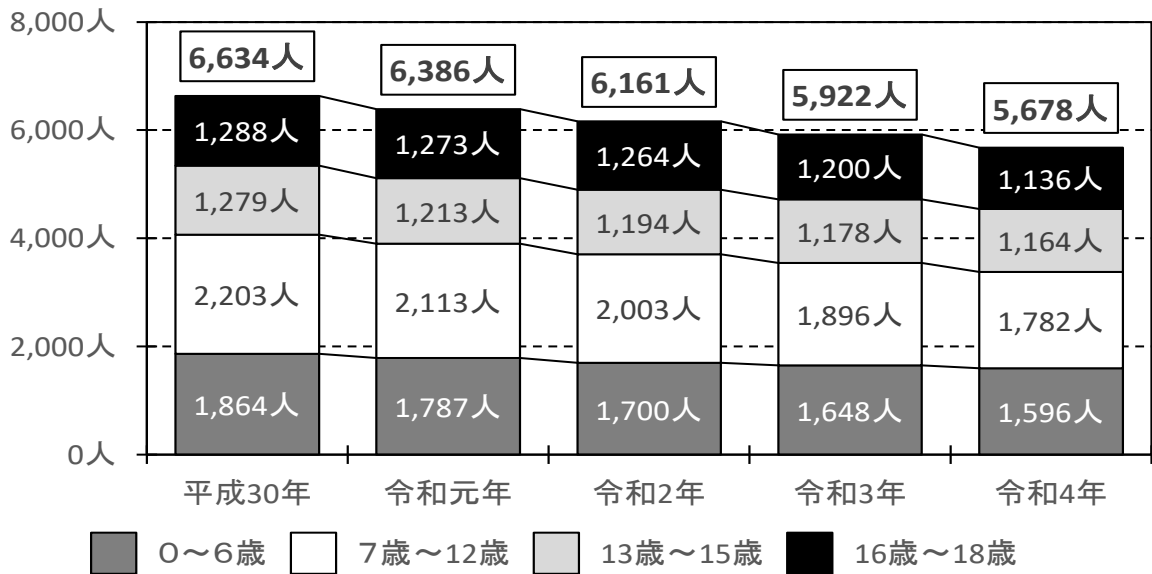
①人口の推移

総人口は減少傾向にあり、令和4年で50,012人（平成30年から3,796人の減少、率にして7.1%の減少）となっています。

また、18歳以下人口も令和4年で5,678人（平成30年から956人の減少、率にして14.4%の減少）となっており、総人口に占める割合も12.3%から11.4%へ減少しています。



(18歳以下人口の内訳)

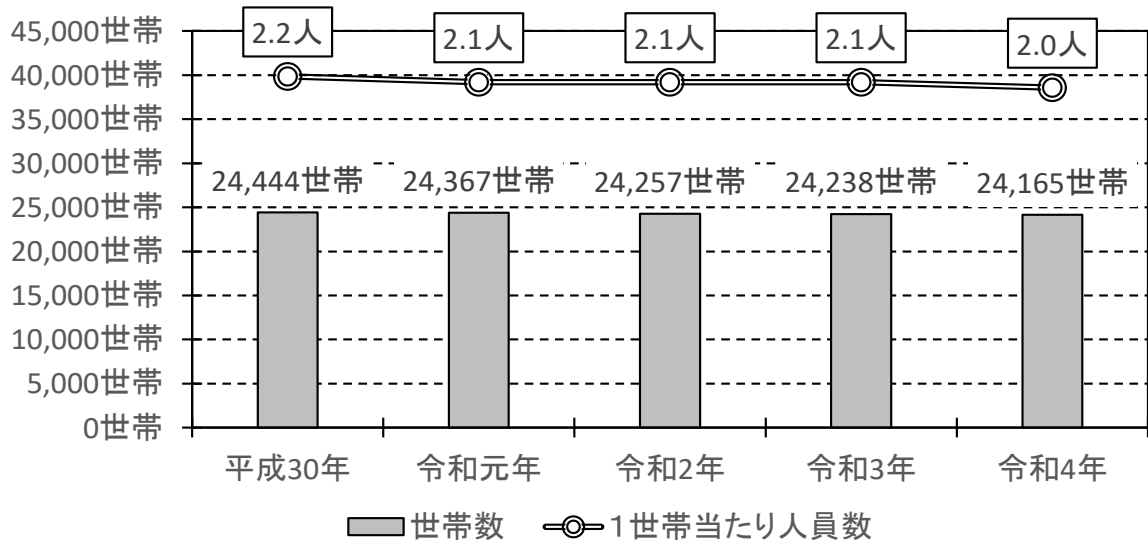


各年3月末現在：市民保険課

②世帯数の推移

世帯数は概ね横ばい傾向にあり、令和4年は24,165世帯となっています。

また、1世帯当たり人員数は2.0人（平成30年から0.2人の減少、率にして9.1%の減少）となっています。

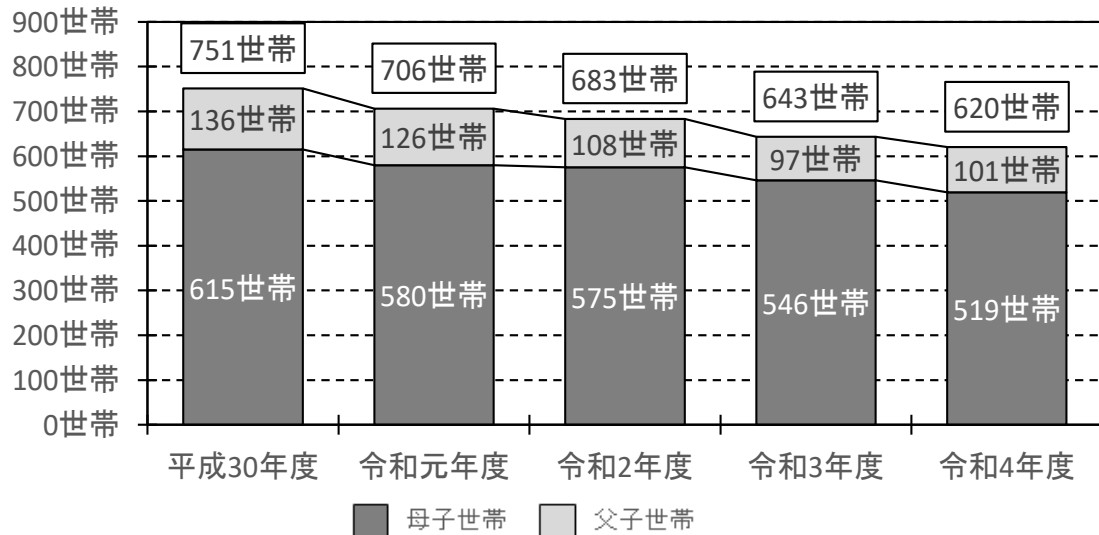


各年3月末現在：市民保険課

(2) ひとり親世帯の状況

①母子・父子世帯の推移

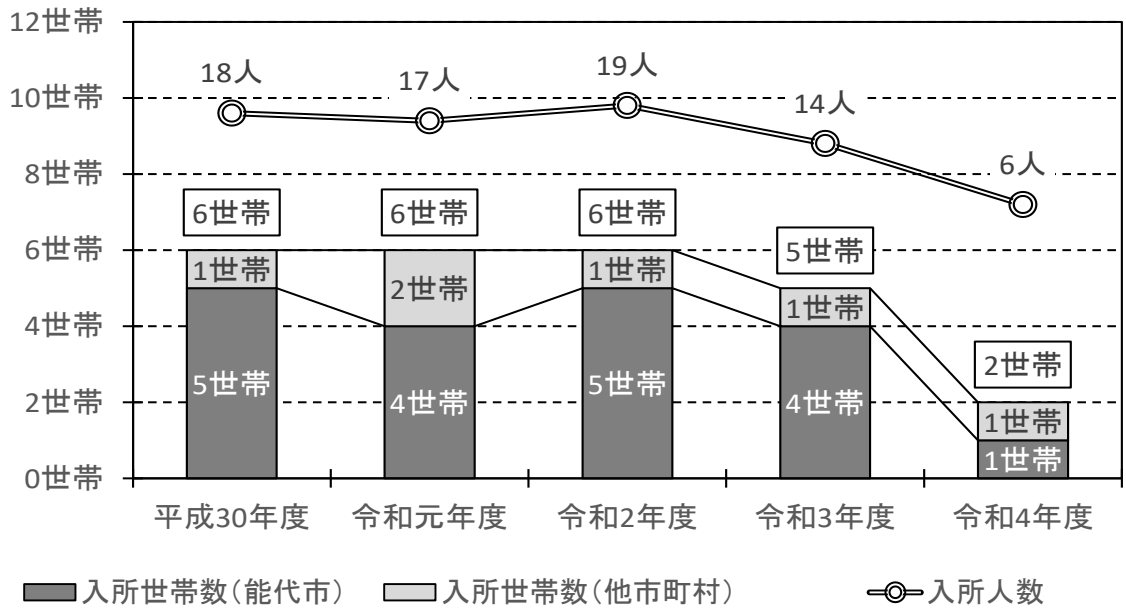
母子世帯、父子世帯ともに減少傾向にあり、令和4年度で母子世帯が519世帯、父子世帯が101世帯となっています。



各年度8月1日現在：子育て支援課

②母子生活支援施設の入所状況

母子生活支援施設の入所状況は近年減少傾向にあり、令和4年度の入所は2世帯で6人となっています。

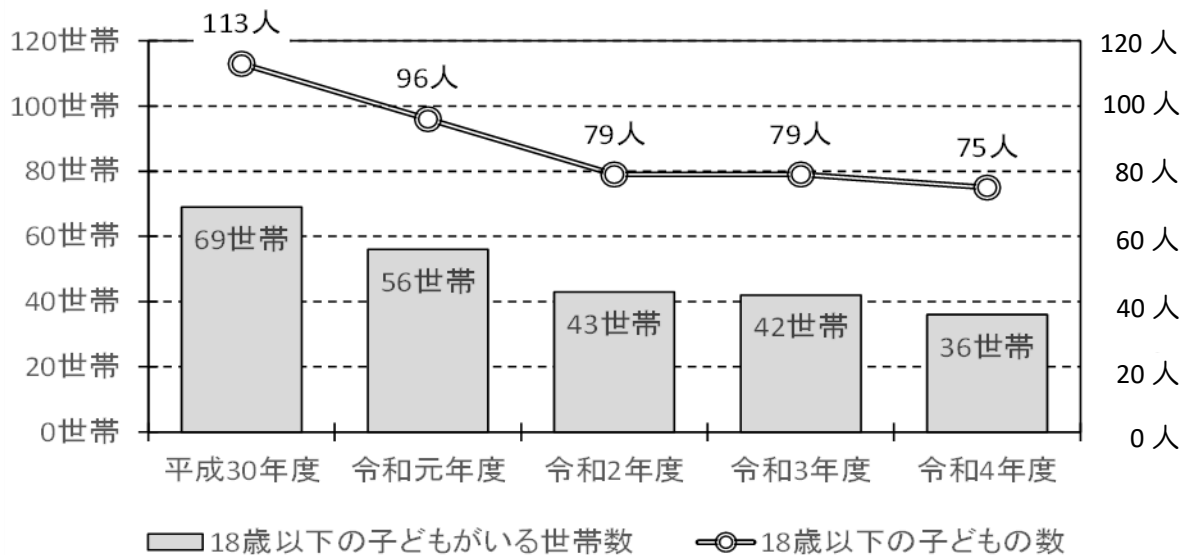


各年度4月1日現在:子育て支援課

(3) 18歳以下の子どもがいる生活保護世帯の推移

18歳以下の子どもがいる生活保護世帯は減少傾向にあり、令和4年度は36世帯(平成30年度から33世帯の減少、率にして47.8%の減少)となっています。

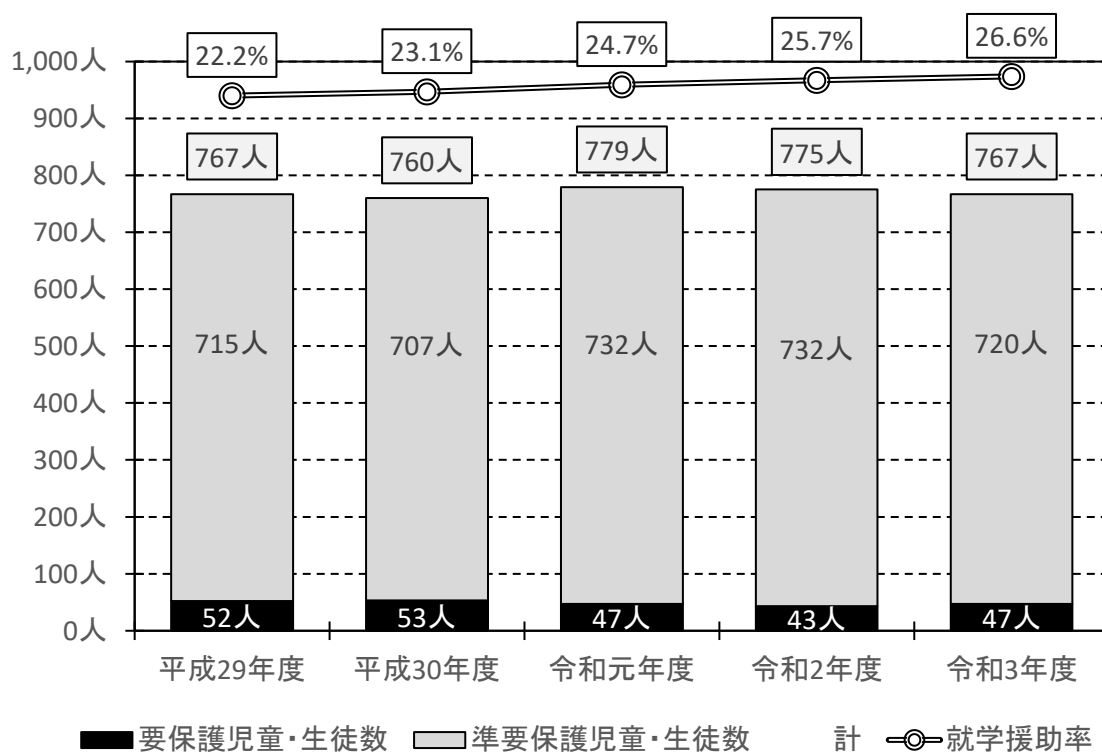
また、生活保護世帯に属する18歳以下の子どもの数も令和4年度は75人(平成30年度から38人の減少、率にして33.6%の減少)となっています。



各年度4月1日現在:福祉課

(4) 小学校・中学校における就学援助の状況

要保護、準要保護児童・生徒数は概ね横ばい傾向にあり、令和3年度は767人（平成29年度から増減はありません。）となっていますが、児童・生徒の総数に占める割合は22.2%から26.6%に増加しています。



各年度3月1日現在：学校教育課

2 アンケート調査の概要等

(1) 調査の概要

①調査の目的

子育て世帯の実態と支援ニーズを把握し、本計画の策定に向けた基礎資料とするためアンケート調査を実施しました。

②調査の実施状況

イ 調査期間	令和4年7月～8月
ロ 調査方法	郵送による配布・回収
ハ 調査対象	0～18歳までの子どもを持つ市内の1,000世帯

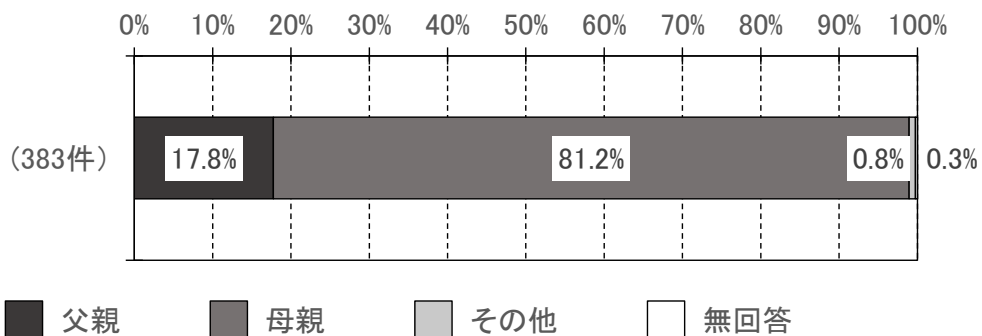
③回収状況

発送数	回収数	回収率
1,000世帯	383票	38.3%

④回答者等の状況

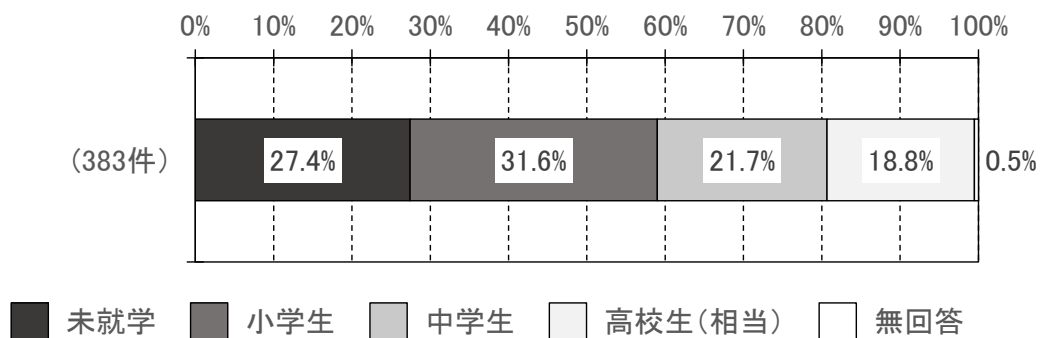
(ア) 回答者

回答者は「母親」が81.2%と全体の8割以上を占めています。



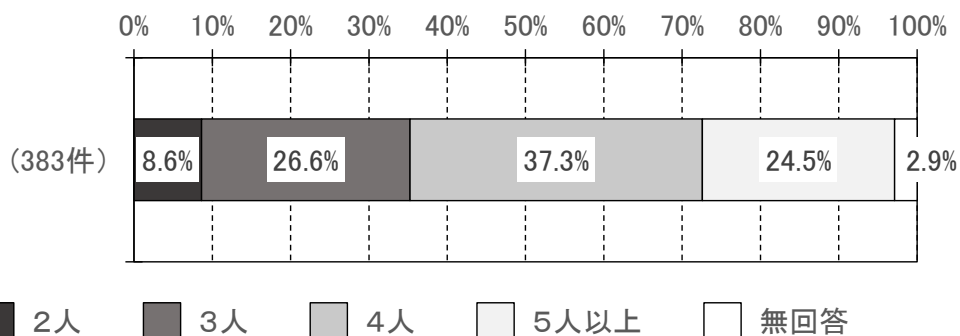
(イ) 対象児

対象児は「未就学児」(27.4%)と「小学生」(31.6%)の占める割合が多く、全体の半数以上となっています。



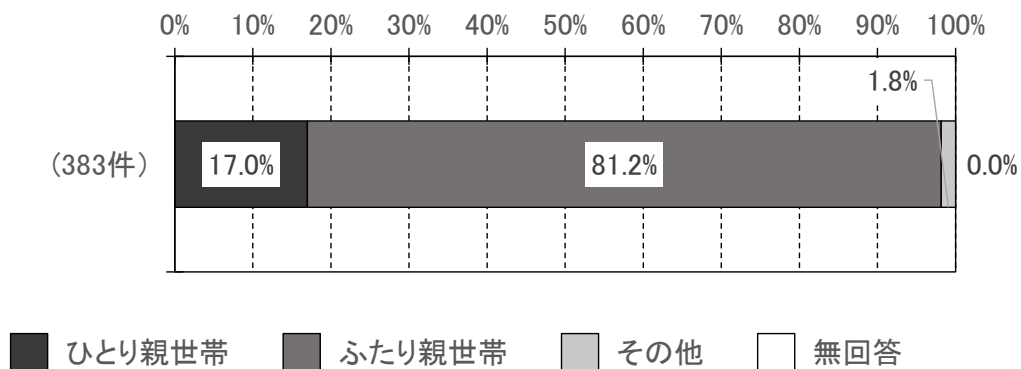
(ウ) 世帯の人数

世帯の人数は「4人」が37.3%で最も多く、次いで「3人」が26.6%、平均では3.9人となっています。



(エ) 世帯の構成

世帯の構成は「ふたり親世帯」が81.2%、「ひとり親世帯」が17.0%となっています。



(2) アンケート調査の結果

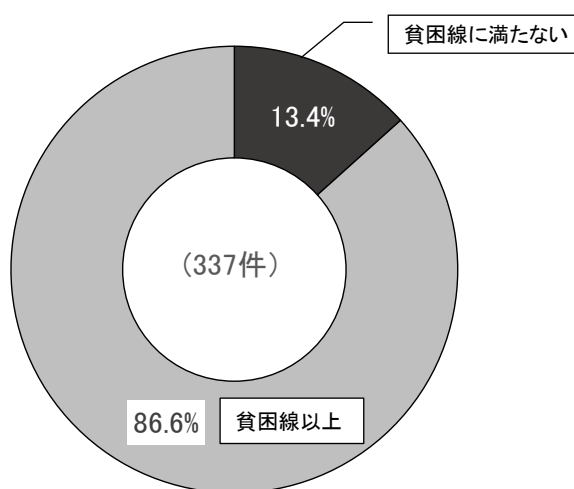
①本市における貧困線区分の判定

参考として、アンケート調査で回答された所得や世帯人員数、国民生活基礎調査で示された平成30年の貧困線に基づき貧困線区分の判定を行いました。

世帯人員数	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人
国の貧困線	175万円	215万円	248万円	277万円	304万円	328万円	351万円	372万円

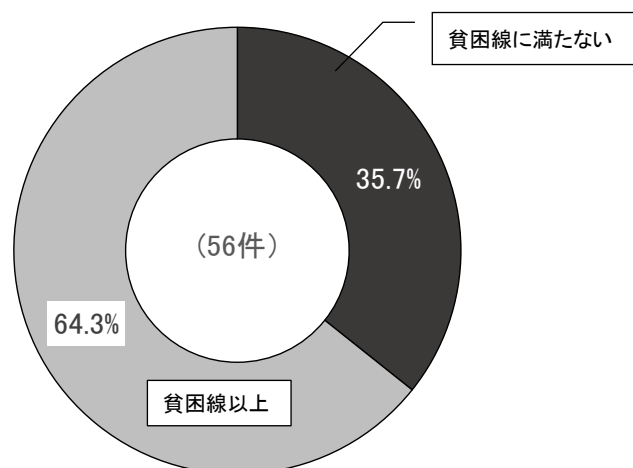
<貧困線区分（所得や世帯人員数が不明（無回答）を除く）>

貧困線に満たない子育て世帯は 13.4%となっており、令和2年に公表された子どもの貧困率 13.5%と概ね同様の割合となっています。



(再 計：ひとり親世帯)

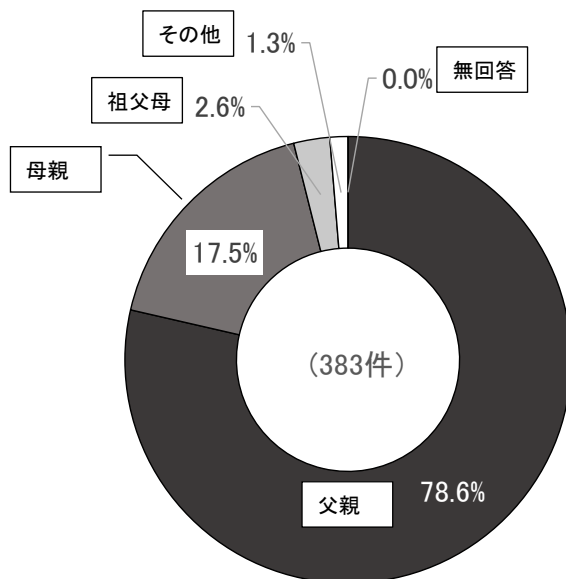
ひとり親世帯では 35.7%が貧困線に満たっておらず、概ね3世帯のうち1世帯となっています。



② 生計の状況について

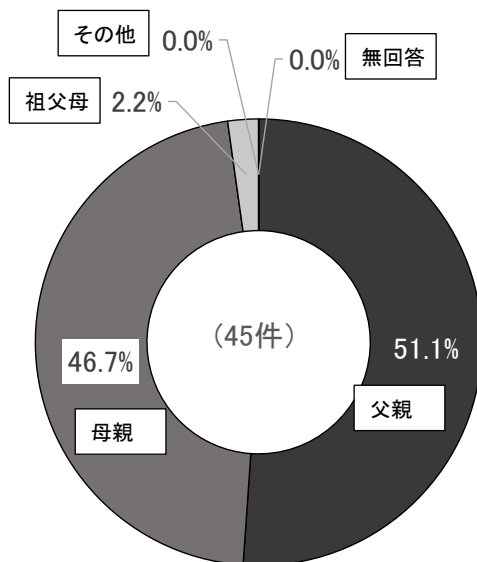
<主な生計の担い手>

主な生計の担い手は、「父親」が78.6%、「母親」が17.5%となっています。



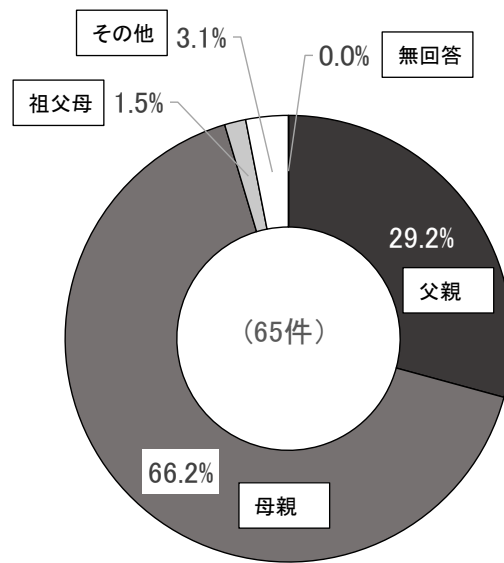
(再 計： 貧困線に満たない世帯)

貧困線に満たない世帯では「母親」が46.7%で、全体の割合と比較し高くなっています。



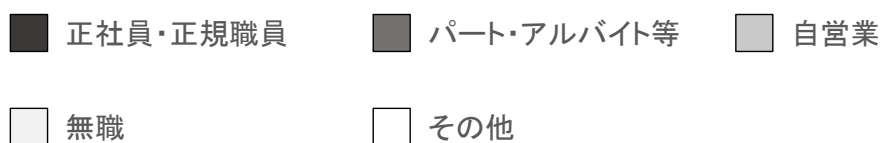
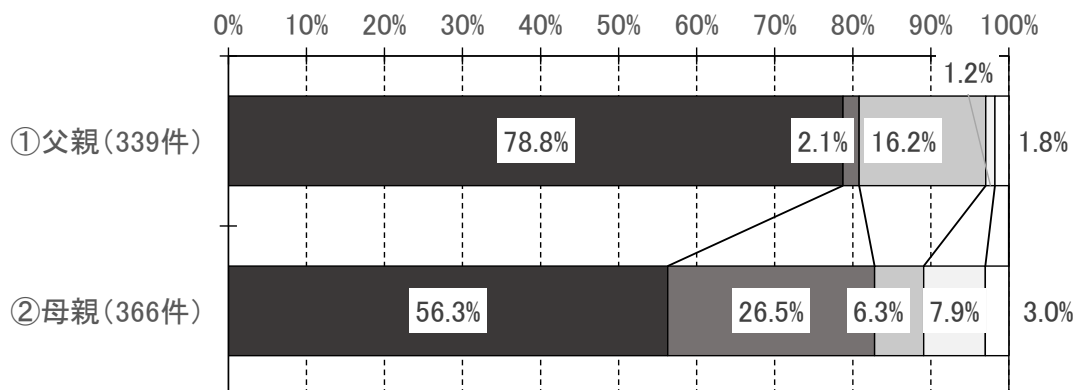
(再 計：ひとり親世帯)

ひとり親世帯では「母親」が66.2%で、全体の割合と比較し高くなっています。



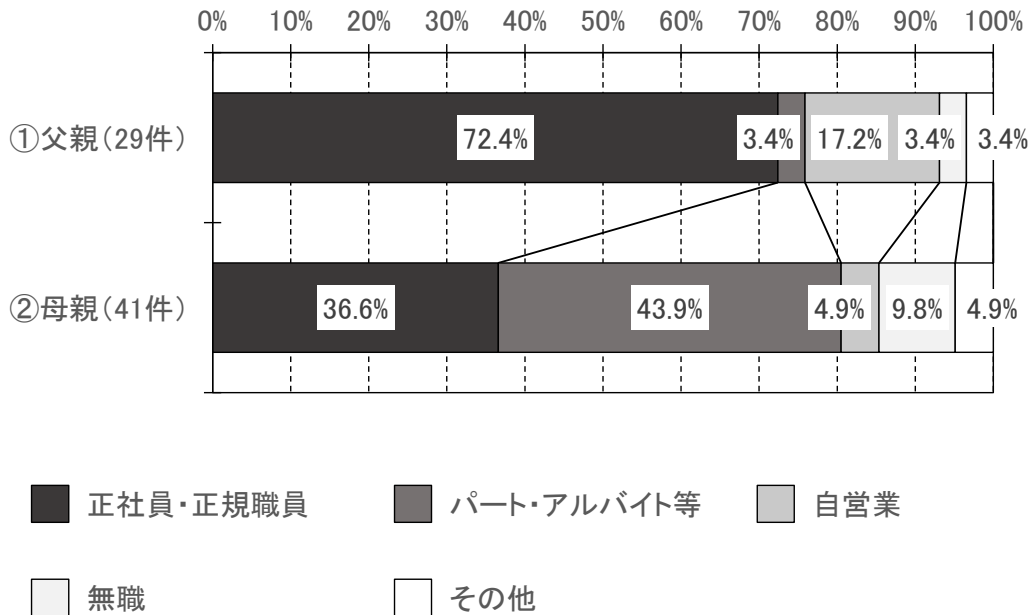
<父母の就業形態>

父母の就業形態は、父母ともに「正社員・正規職員」が最も多くなっていますが、父親の78.8%に対し母親は56.3%と割合が低くなっています。また、母親の場合は「パート・アルバイト等」も26.5%と多くなっており、父親の2.1%と比較すると割合が高くなっています。



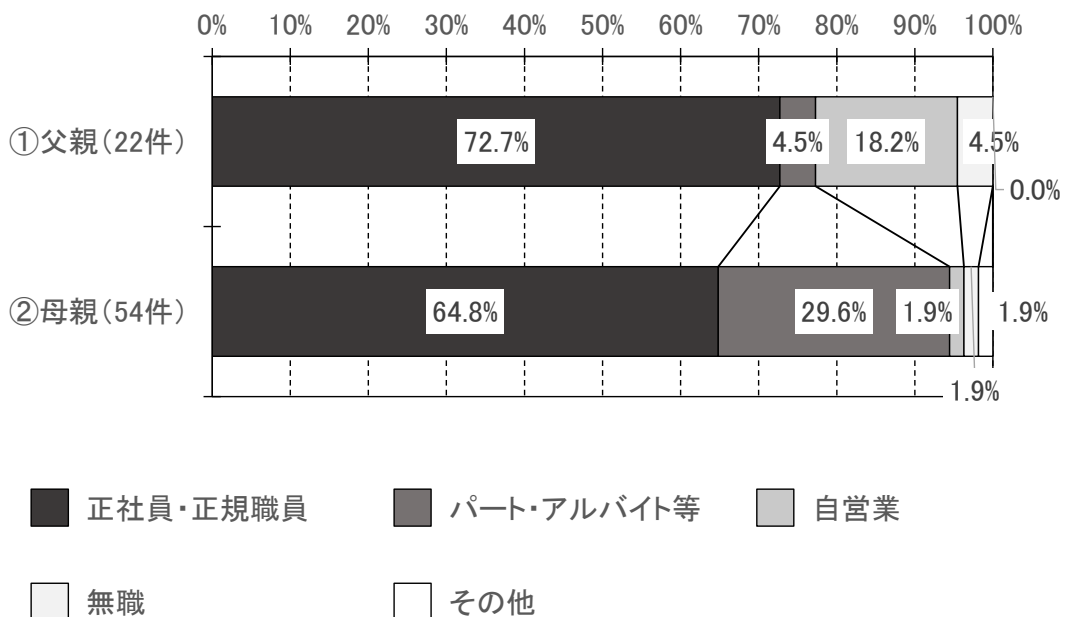
(再 計：貧困線に満たない世帯)

貧困線に満たない世帯においても、父親は「正社員・正規職員」が72.4%と最も多くなっていますが、全体の割合と比較すると低くなっています。一方で、母親は「パート・アルバイト等」が43.9%と最も多く、「正社員・正規職員」は36.6%と全体の割合と比較すると低くなっています。



(再 計：ひとり親世帯)

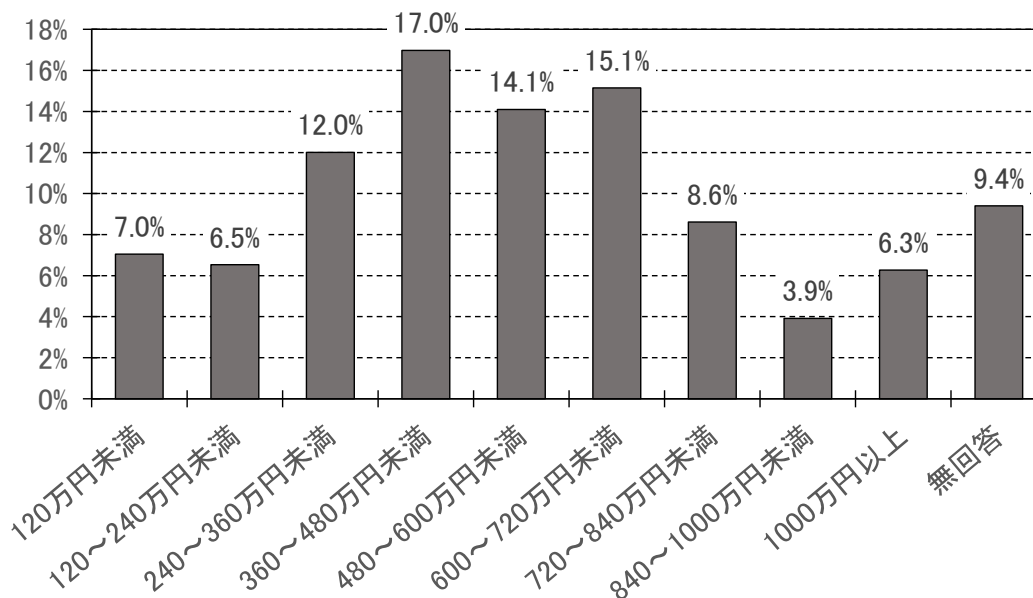
ひとり親世帯においても、父親は「正社員・正規職員」が72.7%で最も多くなっていますが、全体の割合と比較すると低くなっています。母親についても「正社員・正規職員」が64.8%で最も多くなっています。



<世帯収入>

世帯収入は、「360～480万円未満」が17.0%で最も多く、次いで「600～720万円未満」が15.1%、「480～600万円未満」が14.1%となっており、360～720万円未満が全体の4割以上を占めています。

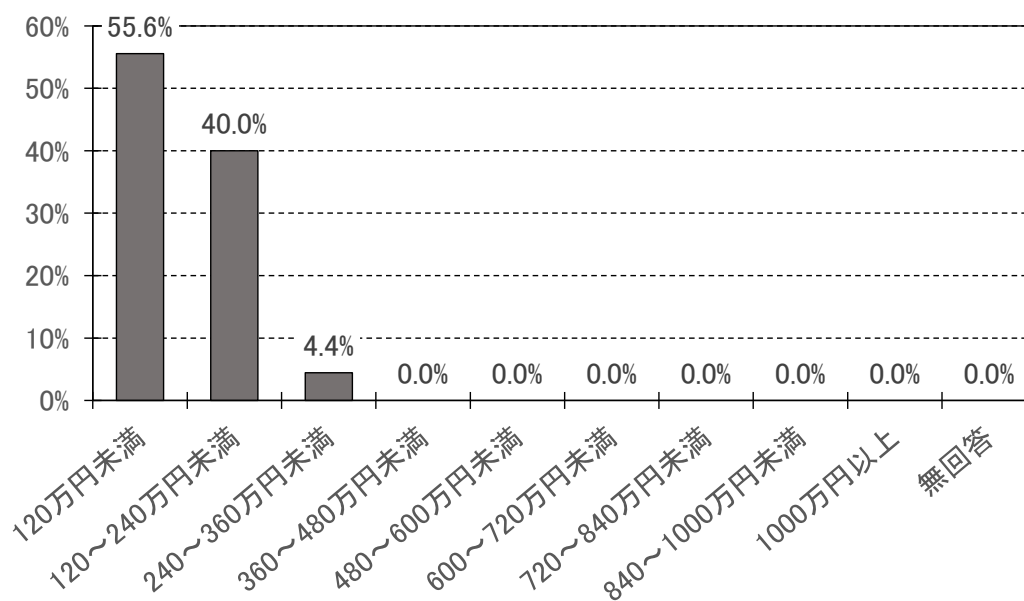
(383件)



(再 計：貧困線に満たない世帯)

貧困線に満たない世帯では、「120万円未満」が55.6%、「120～240万円未満」が40.0%となっており、240万円未満が9割以上を占めています。

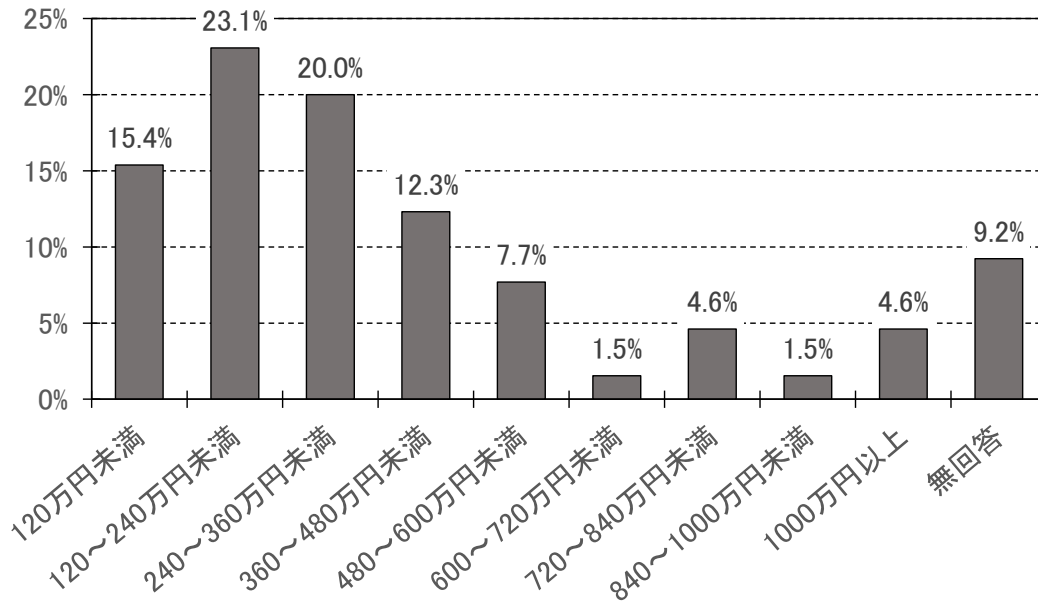
(45件)



(再 計：ひとり親世帯)

ひとり親世帯では、「120～240万円未満」が23.1%、「240～360万円未満」が20.0%、「120万円未満」が15.4%となっており、360万円未満が5割以上を占めています。

(65件)

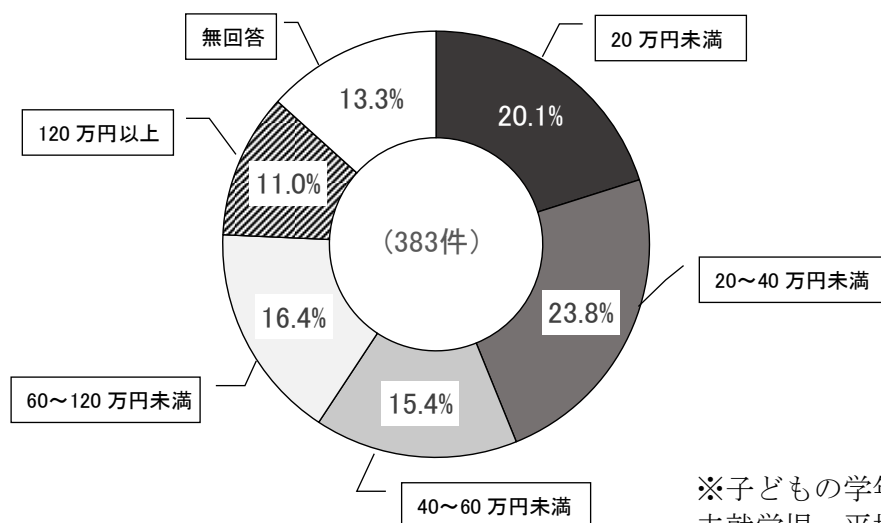


③子育てにかかる費用について

<子どもにかかる年間の教育費>

子どもにかかる年間の教育費は、子どもの学年等が上がるほど上昇し、高校生では平均117.0万円となっています。

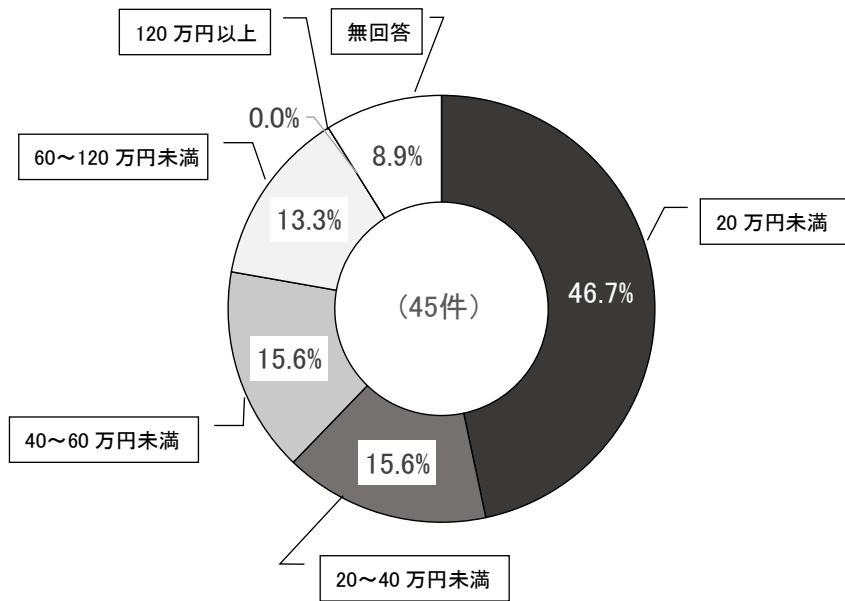
全体では「20～40万円未満」が23.8%で最も多く、平均は66.7万円となっています。



※子どもの学年等別平均
 未就学児 平均 32.8万円
 小学生 平均 59.9万円
 中学生 平均 73.4万円
 高校生 平均 117.0万円

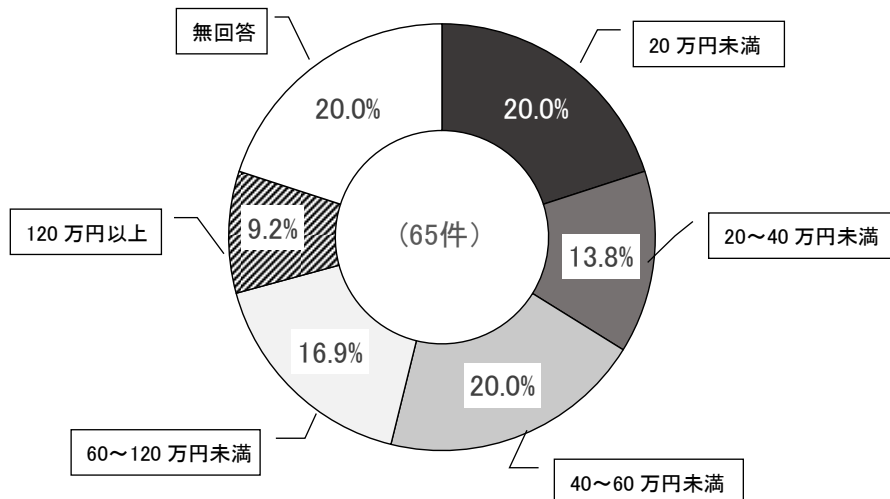
(再 計：貧困線に満たない世帯)

貧困線に満たない世帯では、「20万円未満」が46.7%で最も多く、平均は28.8万円となっており、全体の平均よりも低くなっています。



(再 計：ひとり親世帯)

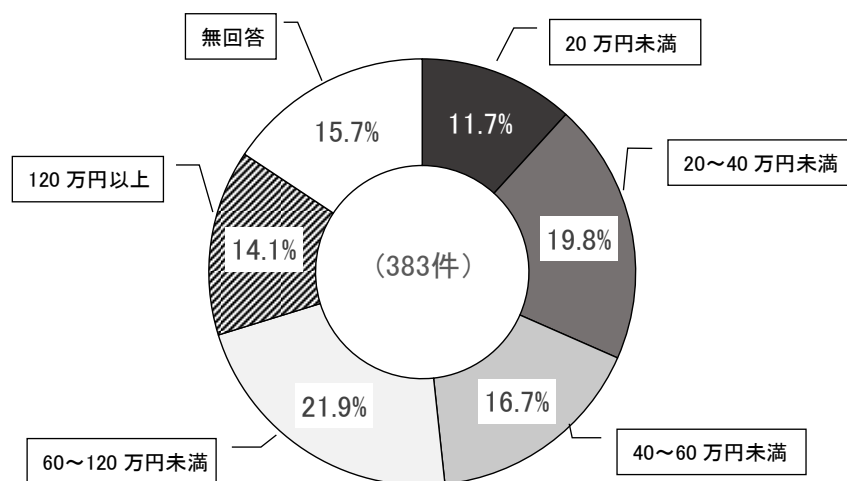
ひとり親世帯では、「20万円未満」と「40~60万円未満」が20.0%で最も多く、平均は54.0万円となっており、全体の平均よりも低くなっています。



<子どもにかかる年間の生活費>

子どもにかかる年間の生活費は、「60～120万円未満」が21.9%で最も多く、平均は72.9万円となっています。

子どもの学年等が上がるほど上昇しますが、教育費ほど顕著ではなく、高校生相当でも平均81.3万円となっています。



※子どもの学年等別平均

未就学児 平均 65.1万円

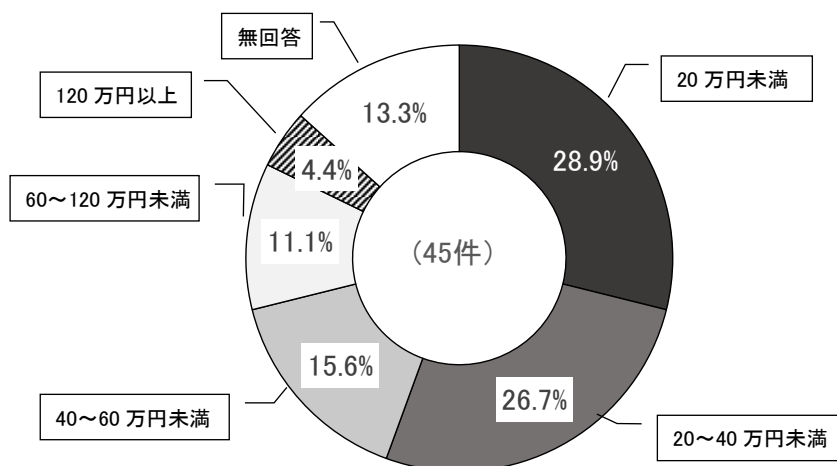
小学生 平均 70.8万円

中学生 平均 77.7万円

高校生相当 平均 81.3万円

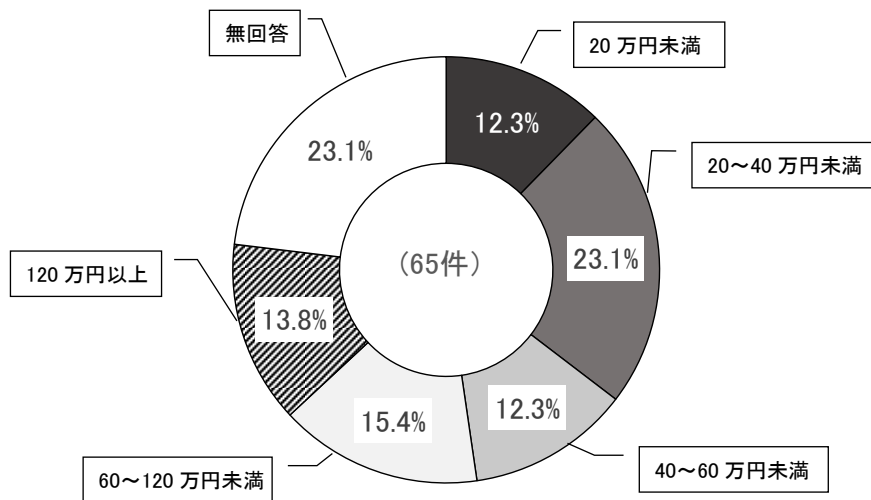
(再 計：貧困線に満たない世帯)

貧困線に満たない世帯では、「20万円未満」が28.9%で最も多く、平均は37.3万円となっており、全体と比較し低くなっています。



(再 計：ひとり親世帯)

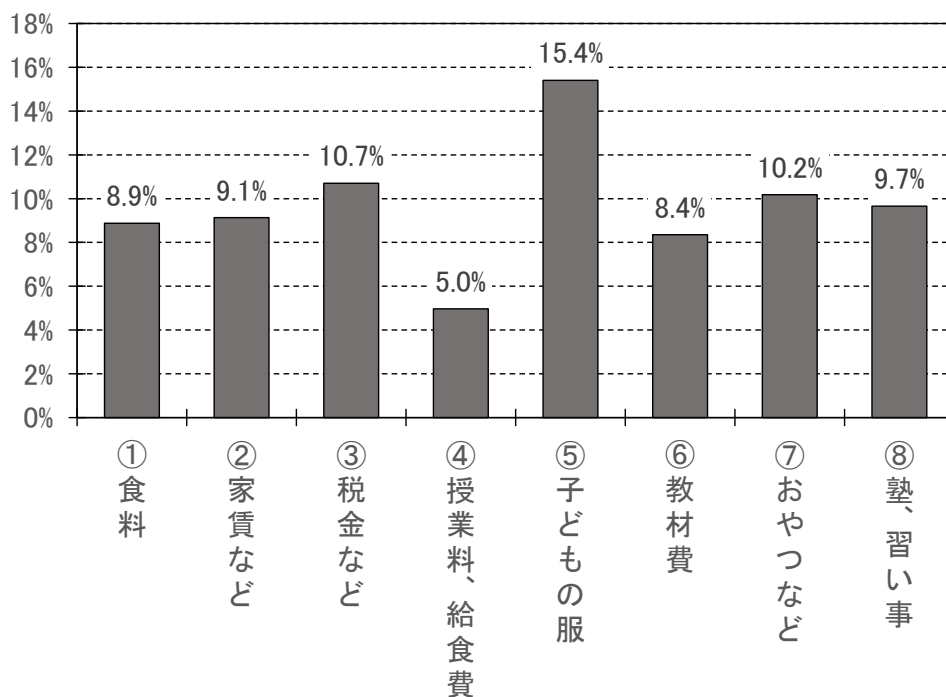
ひとり親世帯では「20～40万円未満」が23.1%で最も多く、平均は67.9万円となっており、全体と比較し低くなっています。



<経済的な困窮経験>

経済的な困窮経験が「よくあった」「ときどきあった」を合わせた“あった”という回答の内訳は、⑤子どもの服が15.4%で最も多く、次いで③税金(10.7%)、⑦おやつ(10.2%)となっています。

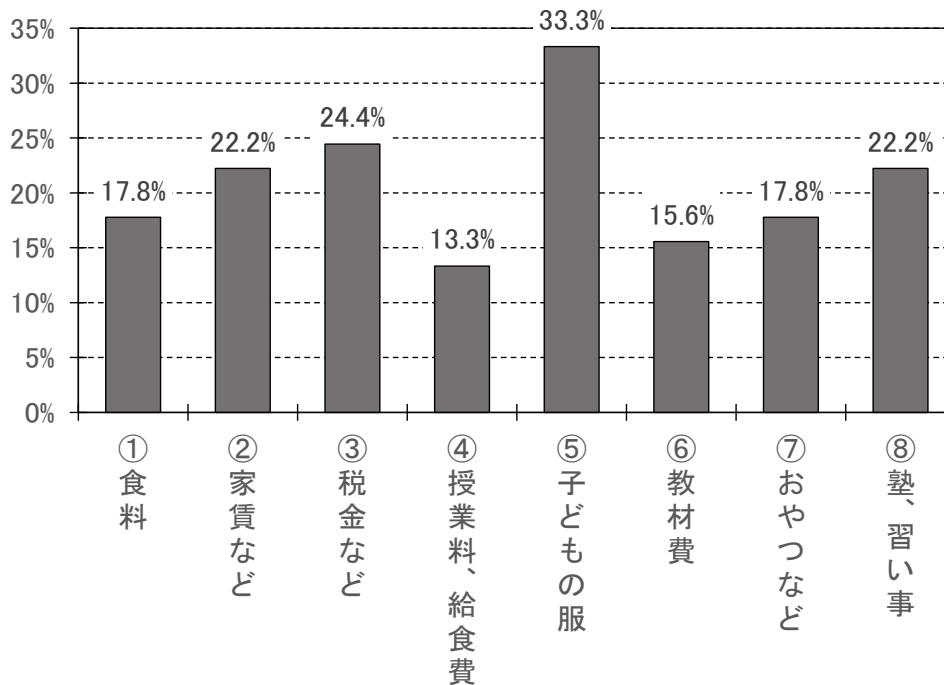
(383件)



(再 計：貧困線に満たない世帯)

貧困線に満たない世帯でも、全体の傾向と同様に⑤子どもの服が33.3%で最も多く、次いで③税金(24.4%)、⑧塾、習い事(22.2%)となっています。

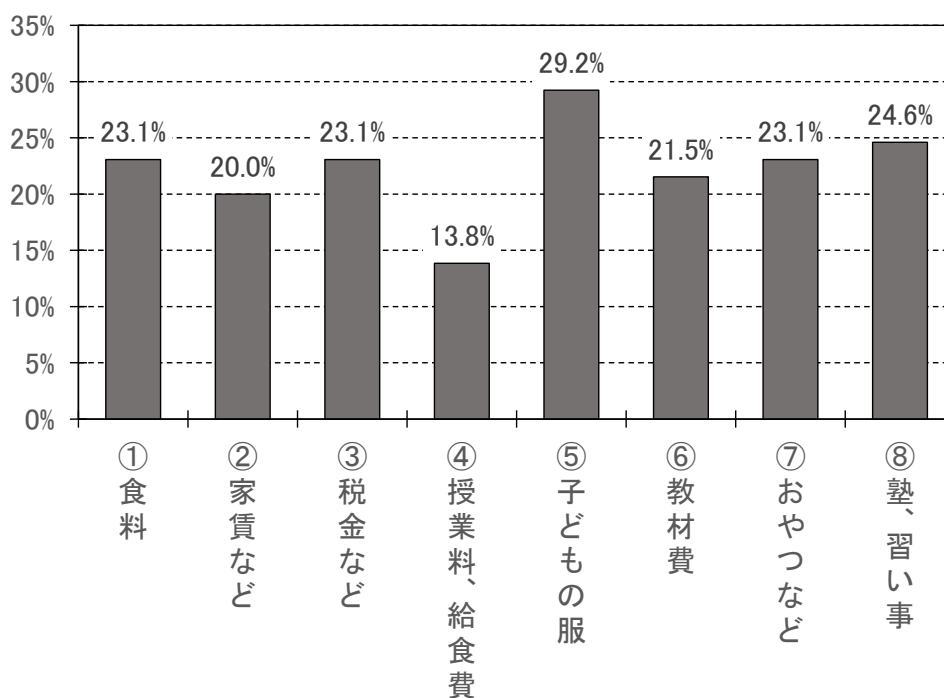
(45件)



(再 計：ひとり親世帯)

ひとり親世帯でも、全体の傾向と同様に⑤子どもの服が29.2%で最も多く、次いで⑧塾、習い事(24.6%)となっています。

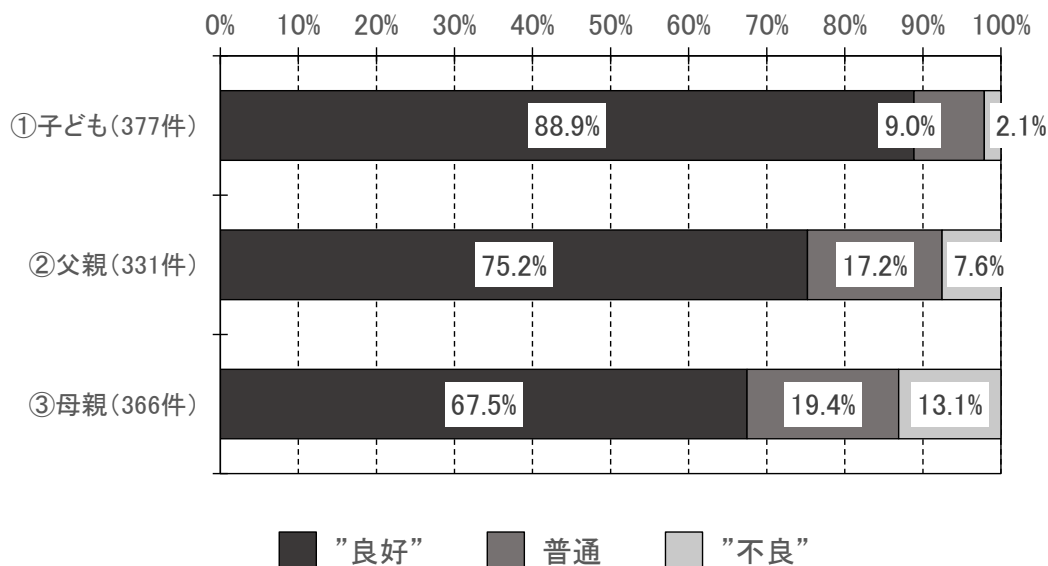
(65件)



④子どもと保護者の健康状況について

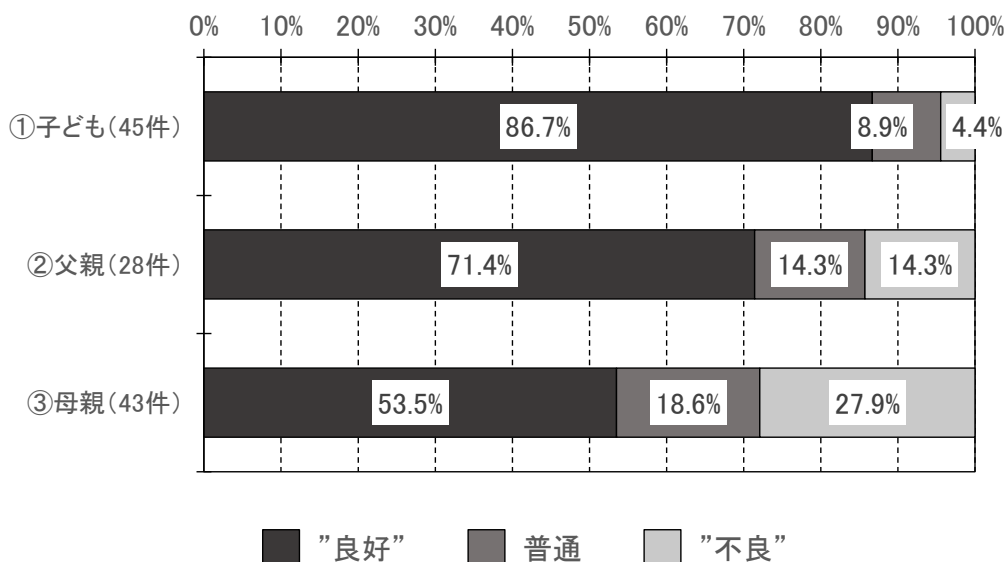
<子どもと保護者の健康状況>

子どもの健康状況は、「良好」「概ね良好」を合わせた“良好”という回答が88.9%となっています。



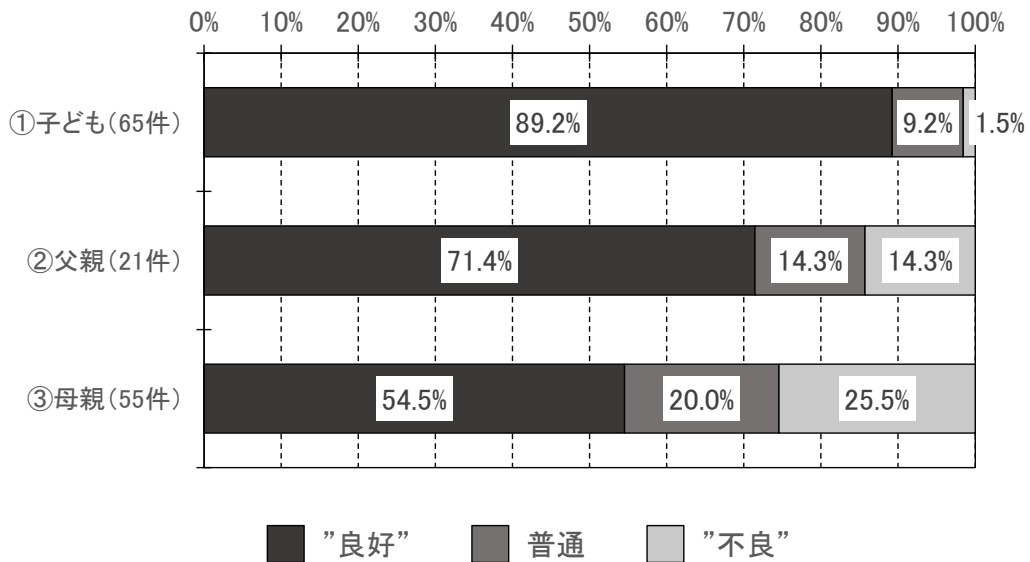
(再 計：貧困線に満たない世帯)

貧困線に満たない世帯における子どもの健康状況は、「良好」「概ね良好」を合わせた“良好”という回答が86.7%となっています。



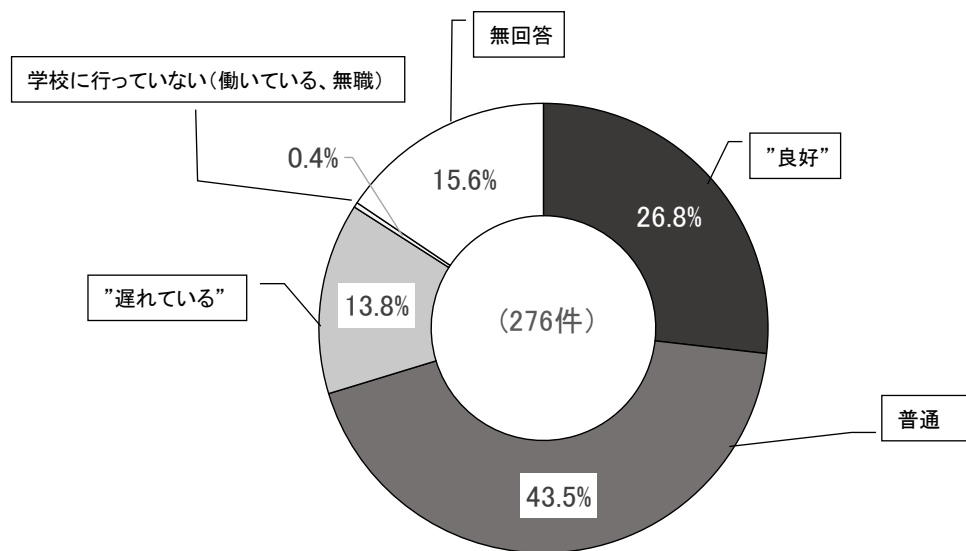
(再 計：ひとり親世帯)

ひとり親世帯における子どもの健康状況は、「良好」「概ね良好」を合わせた“良好”という回答が89.2%となっています。



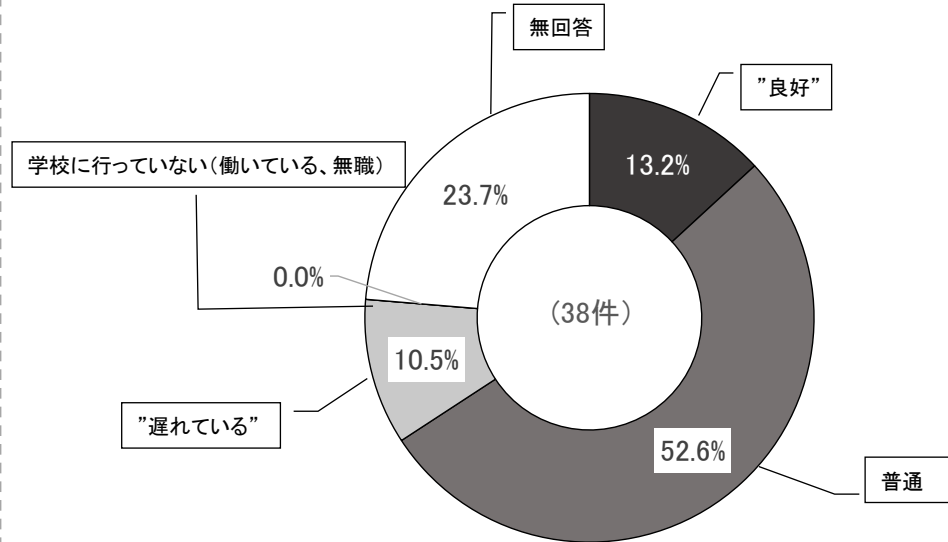
⑤子どもの学習状況について
<学校での成績>

小学生以上の学校での成績は、「普通」が43.5%で最も多く、「良好」「概ね良好」を合わせた“良好”は26.8%、「やや遅れている」「かなり遅れている」を合わせた“遅れている”は13.8%となっており、普通以上が7割以上を占めています。



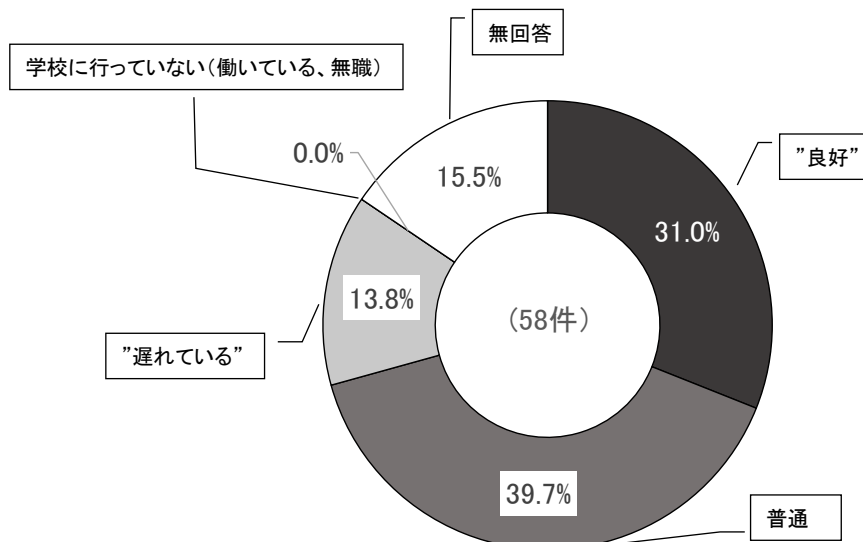
(再 計：貧困線に満たない世帯)

貧困線に満たない世帯は、全体の傾向と同様「普通」が52.6%で最も多く、「良好」「概ね良好」を合わせた“良好”は13.2%、「やや遅れている」「かなり遅れている」を合わせた“遅れている”は10.5%となっており、全体の傾向と比較し“良好”の割合が低くなっています。



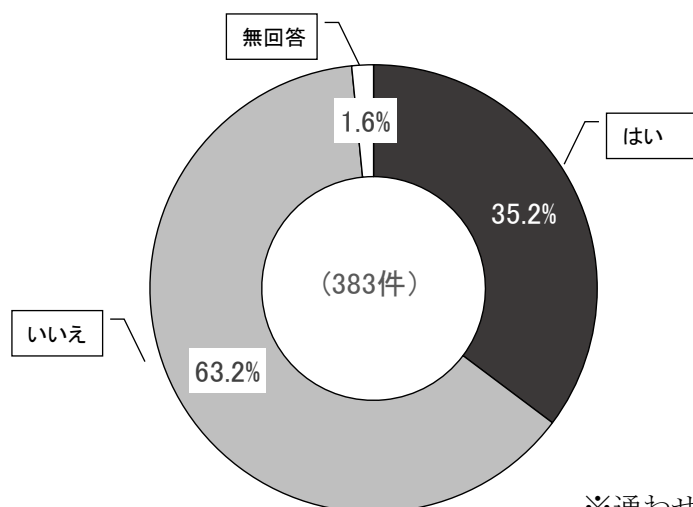
(再 計：ひとり親世帯)

ひとり親世帯では“良好”が31.0%と、全体と比較し割合が高くなっていますが、「普通」以上は70.7%で、全体と概ね同様の傾向となっています。



＜塾や習い事の利用状況＞

塾や習い事の利用状況は、通わせている「はい」は 35.2%で、6割以上は通わせていないとしています。



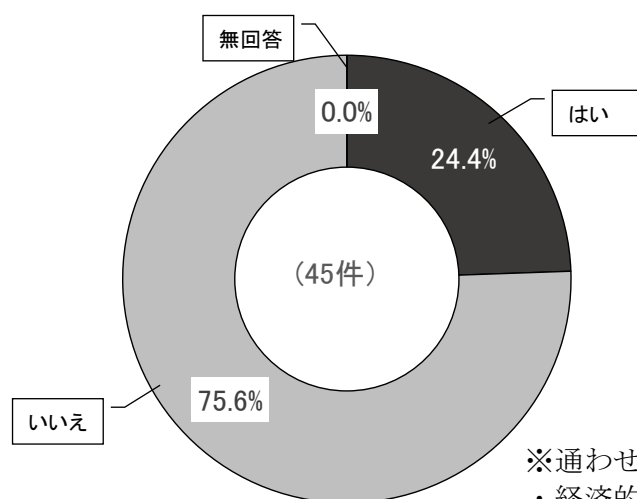
※通わせていない主な理由

- ・子どもが望んでいない 33.1%
- ・必要性を感じない 19.8%
- ・経済的な理由 18.6%

(再 計：貧困線に満たない世帯)

貧困線に満たない世帯で、通わせている「はい」は 24.4%で、全体の割合と比較し低くなっています。

また、通わせていない理由は「経済的な理由」が 32.4%で最も多く、全体の割合と比較し高くなっています。



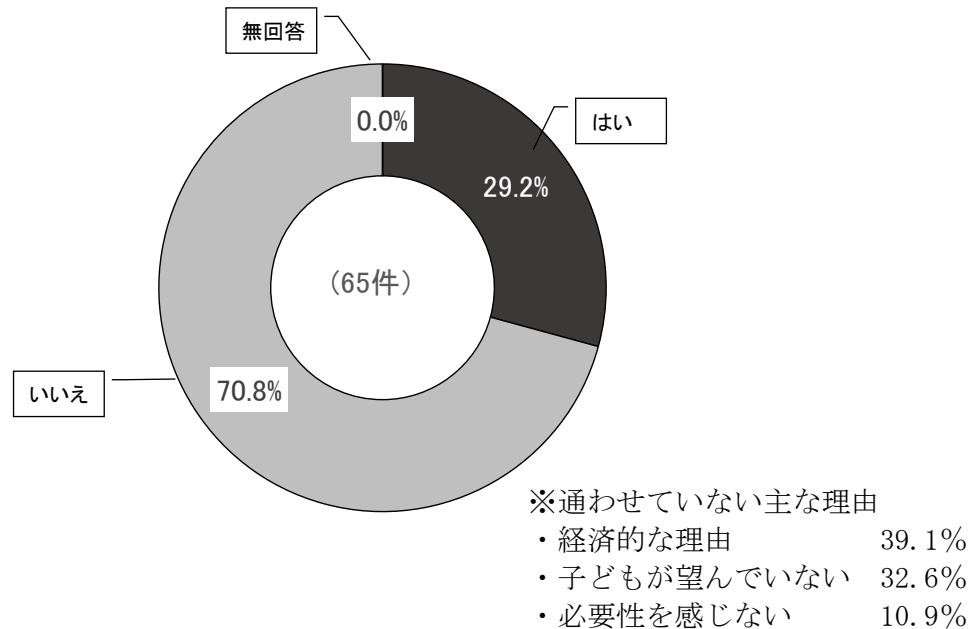
※通わせていない主な理由

- ・経済的な理由 32.4%
- ・子どもが望んでいない 23.5%
- ・必要性を感じない 14.7%

(再 計：ひとり親世帯)

ひとり親世帯で、通わせている「はい」は29.2%で、全体の割合と比較し低くなっています。

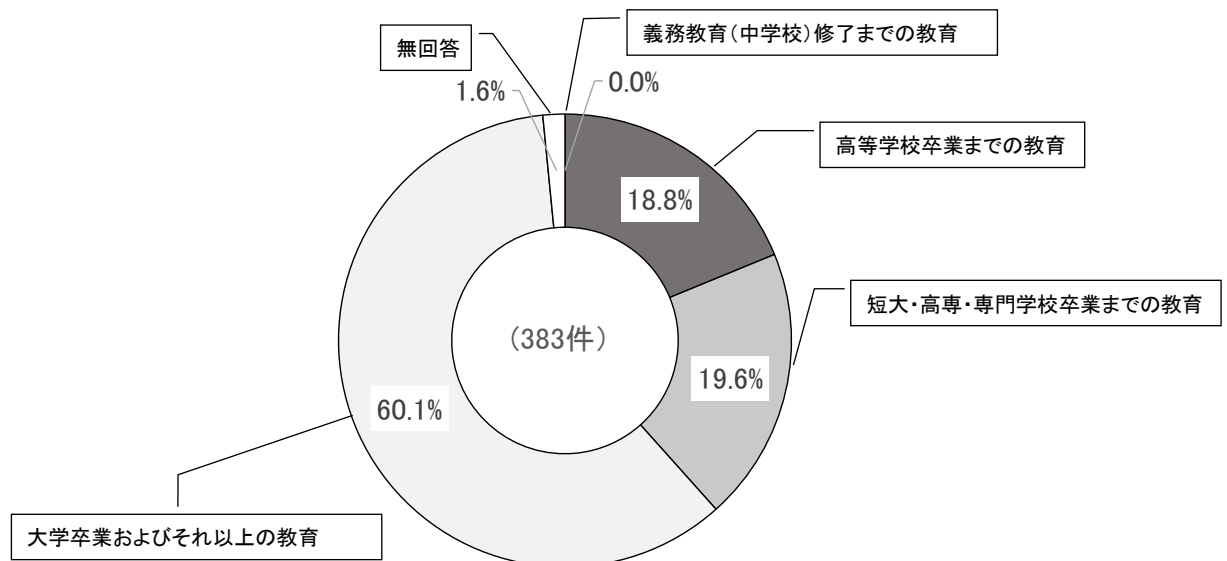
また、通わせていない理由は「経済的な理由」が39.1%で最も多く、全体の割合と比較し高くなっています。



⑥子どもの進学について

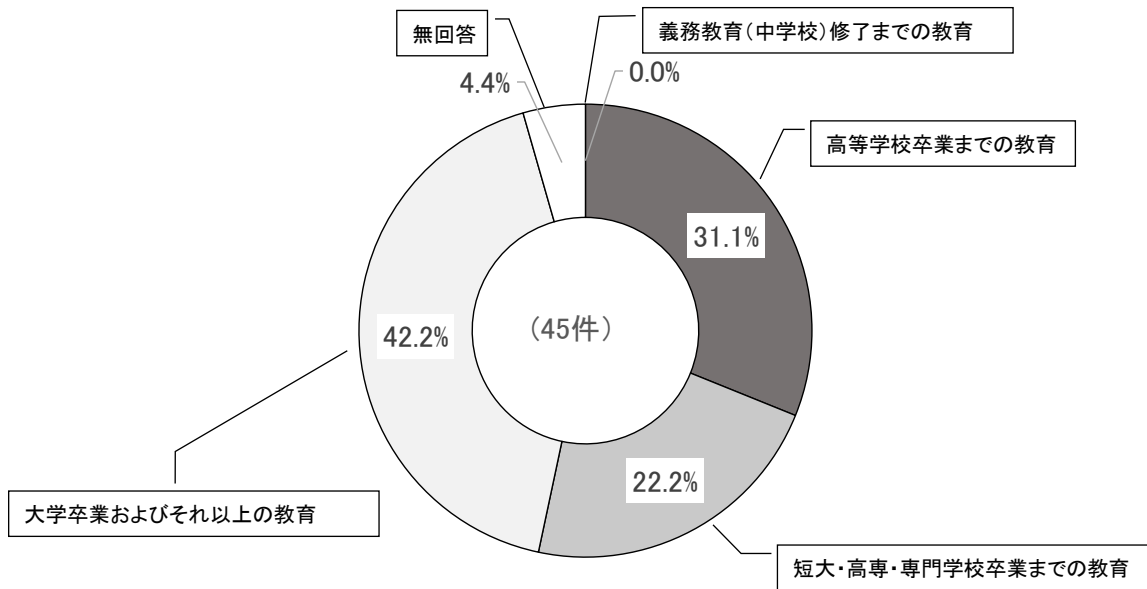
<子どもに希望する教育水準>

子どもに希望する教育水準は、「大学卒業およびそれ以上の教育」が60.1%で最も多くなっています。



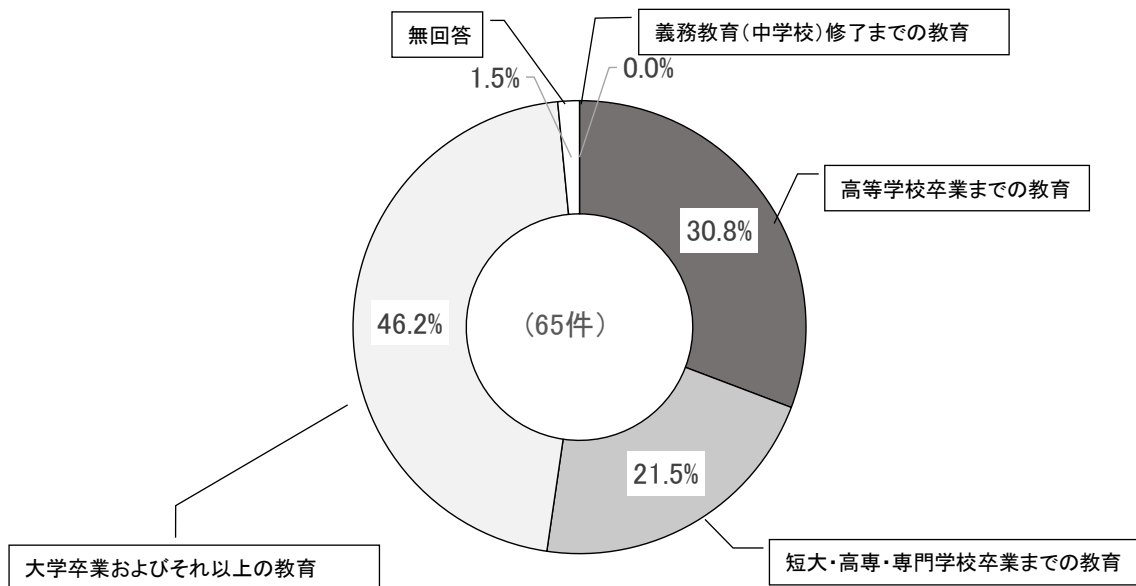
(再 計：貧困線に満たない世帯)

貧困線に満たない世帯では、「大学卒業およびそれ以上の教育」が42.2%となっており、全体の割合と比較し低くなっています。



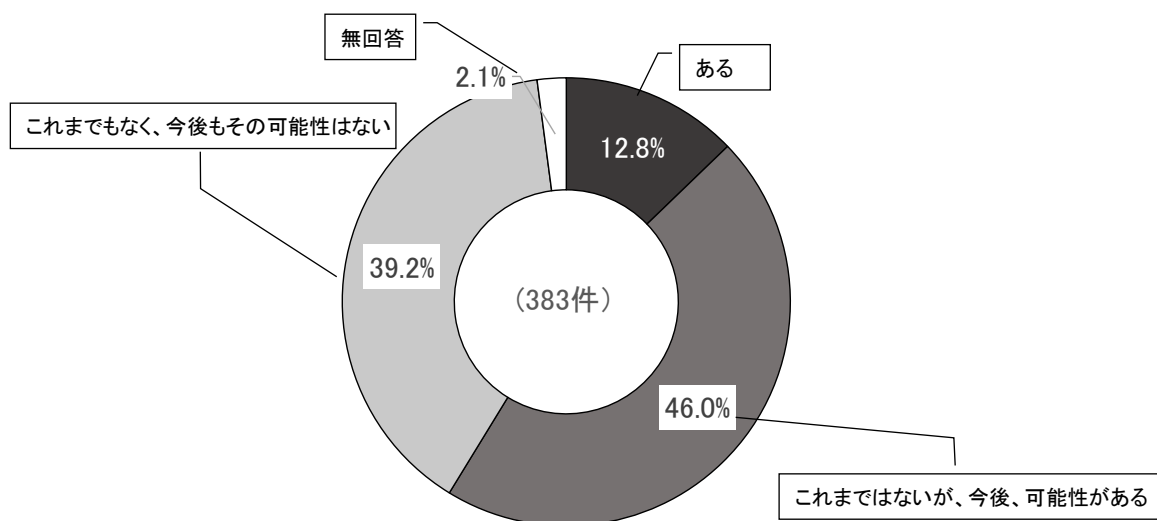
(再 計：ひとり親世帯)

ひとり親世帯では、「大学卒業およびそれ以上の教育」が46.2%となっており、全体の割合と比較し低くなっています。



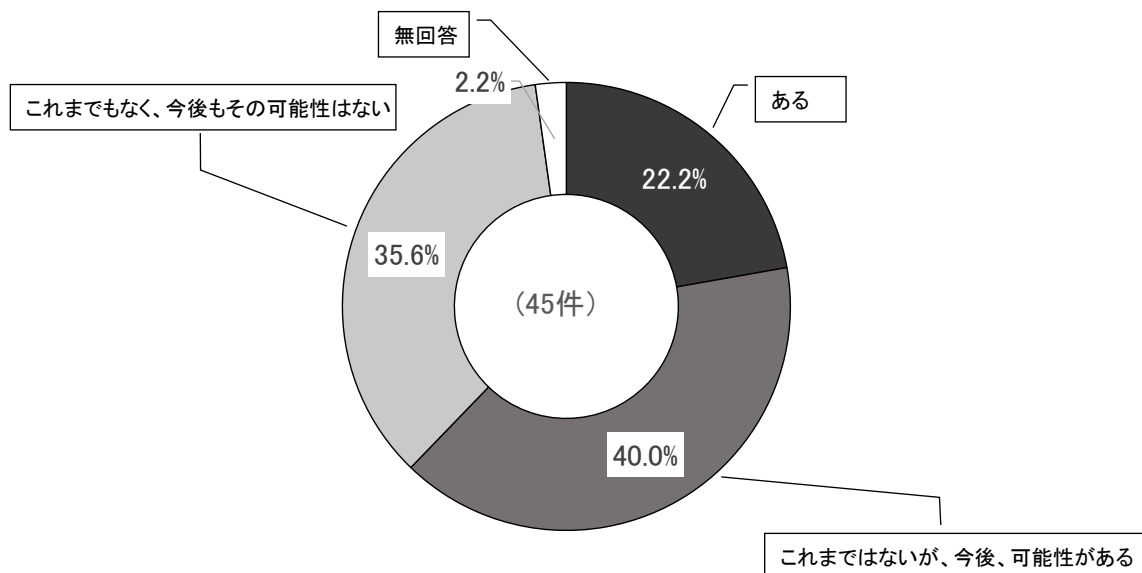
<経済的理由による進学・就学への不安>

経済的理由で進学・就学を断念したことは、「ある」が 12.8%、「これまではないが、今後、可能性がある」が 46.0%となっており、5割以上が何らかの不安を感じています。



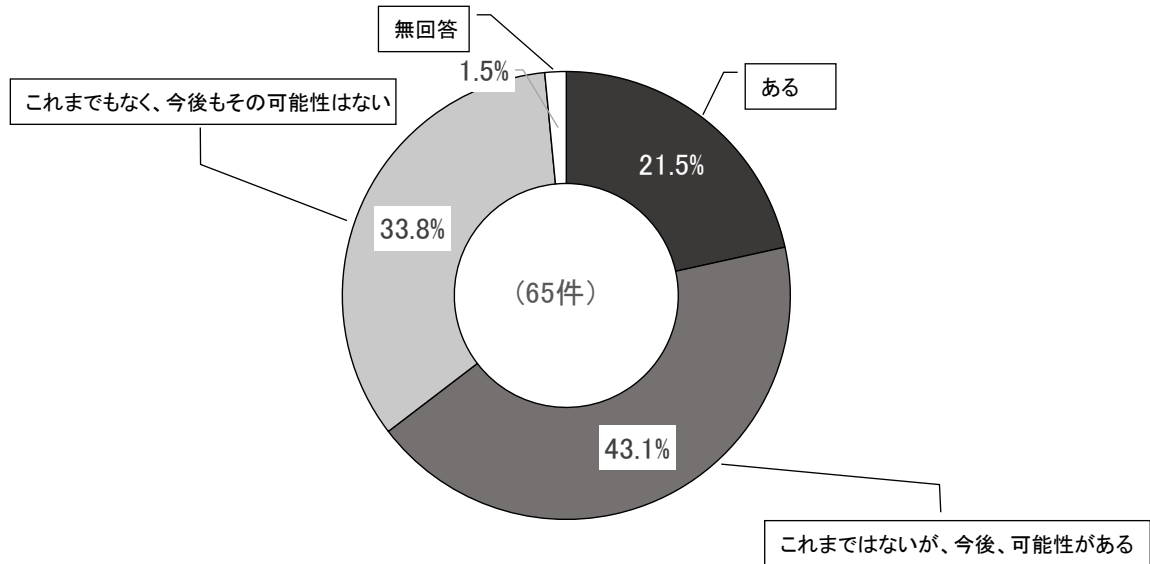
(再 計：貧困線に満たない世帯)

貧困線に満たない世帯では「ある」が 22.2%、「これまではないが、今後、可能性がある」が 40.0%となっており、全体的な傾向と同様に6割以上が経済面で何らかの不安を感じています。



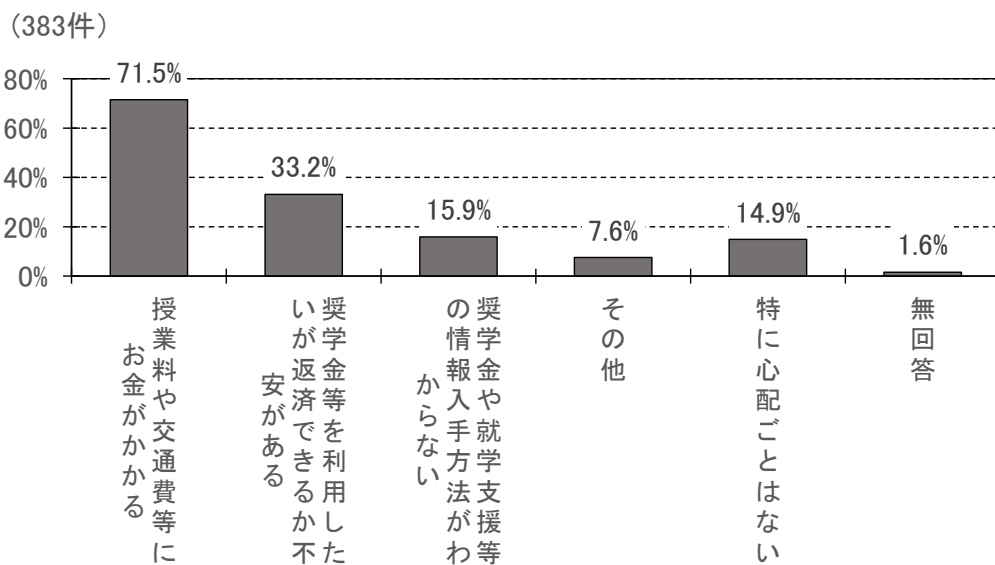
(再 計：ひとり親世帯)

ひとり親世帯では「ある」が21.5%、「これまではないが、今後、可能性がある」が43.1%となっており、全体的な傾向と同様に6割以上が経済面で何らかの不安を感じています。



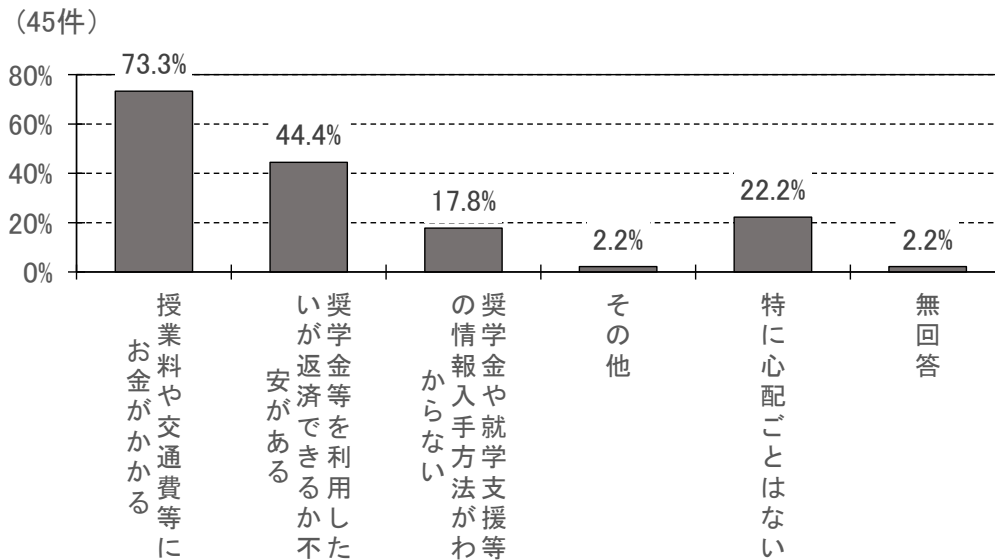
<子どもの進学に関する心配事>

子どもの進学に関する心配事は、「授業料や交通費等にお金がかかる」が71.5%と最も多く、次いで「奨学金等を利用したいが返済できるか不安がある」が33.2%と、経済的な負担への不安が多く挙げられています。



(再 計：貧困線に満たない世帯)

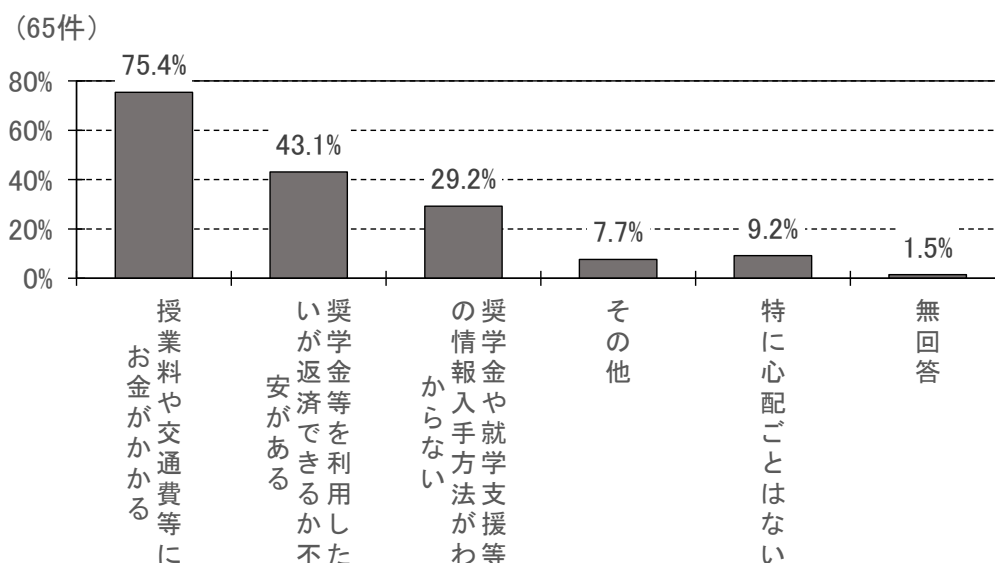
貧困線に満たない世帯では、「授業料や交通費等にお金がかかる」が73.3%と最も多く、次いで「奨学金等を利用したいが返済できるか不安がある」が44.4%と、全体的な傾向と同様に経済的な負担への不安が多く挙げられています。



(再 計：ひとり親世帯)

ひとり親世帯では、「授業料や交通費等にお金がかかる」が75.4%と最も多く、次いで「奨学金等を利用したいが返済できるか不安がある」が43.1%と、全体的な傾向と同様に経済的な負担への不安が多く挙げられています。

また、「奨学金や就学支援等の情報入手方法がわからない」が29.2%と、全体的な傾向と比較し高くなっています。



⑦子どもの貧困対策支援事業の重要度について

重要だと思う＝5点、ある程度重要だと思う＝4点、どちらとも思わない＝3点、あまり重要ではない＝2点、まったく重要ではない＝1点として得点化したところ、⑬福祉医療（マル福）の充実（4.79点）と⑭就学のための経済的援助（4.69点）の得点が高く、重要という回答の割合が高くなっています。

また、教育面、生活面、就労面、それぞれにおいて、相談体制を重要と思う割合が9割程度と高くなっています。

教育の支援	領域別平均	4.07
--------------	-------	-------------

①教育に関する相談

n	重要だと思う	ある程度重要だと思う	どちらとも思わない	あまり重要ではない	まったく重要ではない	無回答	平均
100.0%	55.4%	33.7%	6.3%	1.0%	0.3%	3.4%	4.48
383件	212件	129件	24件	4件	1件	13件	

②学校以外での学習支援

n	重要だと思う	ある程度重要だと思う	どちらとも思わない	あまり重要ではない	まったく重要ではない	無回答	平均
100.0%	34.7%	45.7%	13.1%	3.1%	0.3%	3.1%	4.15
383件	133件	175件	50件	12件	1件	12件	

③その他

n	重要だと思う	ある程度重要だと思う	どちらとも思わない	あまり重要ではない	まったく重要ではない	無回答	平均
100.0%	3.7%	2.6%	6.0%	0.0%	1.0%	86.7%	3.59
383件	14件	10件	23件	0件	4件	332件	

生活の支援	領域別平均	4.17
--------------	-------	-------------

④生活に関する相談

n	重要だと思う	ある程度重要だと思う	どちらとも思わない	あまり重要ではない	まったく重要ではない	無回答	平均
100.0%	53.3%	35.5%	6.5%	0.8%	0.5%	3.4%	4.45
383件	204件	136件	25件	3件	2件	13件	

⑤子どもの就労(就職)支援

n	重要だと思う	ある程度重要だと思う	どちらとも思わない	あまり重要ではない	まったく重要ではない	無回答	平均
100.0%	50.1%	38.4%	6.0%	1.3%	0.5%	3.7%	4.41
383件	192件	147件	23件	5件	2件	14件	

⑥子どもの居場所づくり支援

n	重要だと思う	ある程度重要だと思う	どちらとも思わない	あまり重要ではない	まったく重要ではない	無回答	平均
100.0%	49.1%	38.6%	6.3%	0.8%	0.3%	5.0%	4.43
383件	188件	148件	24件	3件	1件	19件	

⑦その他

n	重要だと思う	ある程度重要だと思う	どちらとも思わない	あまり重要ではない	まったく重要ではない	無回答	平均
100.0%	2.3%	1.8%	6.0%	0.0%	1.0%	88.8%	3.40
383件	9件	7件	23件	0件	4件	340件	

保護者の就労支援

領域別平均

4.04

⑧仕事(就職)に関する相談

n	重要だと思う	ある程度重要だと思う	どちらとも思わない	あまり重要ではない	まったく重要ではない	無回答	平均
100.0%	47.5%	38.9%	8.4%	1.3%	0.5%	3.4%	4.36
383件	182件	149件	32件	5件	2件	13件	

⑨仕事(就職)のための資格取得や職業訓練

n	重要だと思う	ある程度重要だと思う	どちらとも思わない	あまり重要ではない	まったく重要ではない	無回答	平均
100.0%	46.0%	41.3%	7.3%	1.0%	0.8%	3.7%	4.36
383件	176件	158件	28件	4件	3件	14件	

⑩求職活動に向けた助言や就職あっせん

n	重要だと思う	ある程度重要だと思う	どちらとも思わない	あまり重要ではない	まったく重要ではない	無回答	平均
100.0%	40.5%	42.6%	9.4%	1.8%	0.8%	5.0%	4.26
383件	155件	163件	36件	7件	3件	19件	

⑪その他

n	重要だと思う	ある程度重要だと思う	どちらとも思わない	あまり重要ではない	まったく重要ではない	無回答	平均
100.0%	1.6%	0.8%	6.0%	0.0%	1.0%	90.6%	3.19
383件	6件	3件	23件	0件	4件	347件	

経済的支援

領域別平均

4.29

⑫生活資金の貸付等

n	重要だと思う	ある程度重要だと思う	どちらとも思わない	あまり重要ではない	まったく重要ではない	無回答	平均
100.0%	41.3%	38.4%	12.3%	3.1%	1.0%	3.9%	4.20
383件	158件	147件	47件	12件	4件	15件	

⑬福祉医療(マル福)の充実

n	重要だと思う	ある程度重要だと思う	どちらとも思わない	あまり重要ではない	まったく重要ではない	無回答	平均
100.0%	79.1%	16.2%	1.6%	0.3%	0.0%	2.9%	4.79
383件	303件	62件	6件	1件	0件	11件	

⑭就学のための経済的援助

n	重要だと思う	ある程度重要だと思う	どちらとも思わない	あまり重要ではない	まったく重要ではない	無回答	平均
100.0%	73.1%	19.3%	3.1%	1.0%	0.3%	3.1%	4.69
383件	280件	74件	12件	4件	1件	12件	

⑮その他

n	重要だと思う	ある程度重要だと思う	どちらとも思わない	あまり重要ではない	まったく重要ではない	無回答	平均
100.0%	2.3%	0.8%	4.7%	0.0%	0.8%	91.4%	3.45
383件	9件	3件	18件	0件	3件	350件	

その他の取り組み

領域別平均

3.50

⑯その他

n	重要だと思う	ある程度重要だと思う	どちらとも思わない	あまり重要ではない	まったく重要ではない	無回答	平均
100.0%	2.6%	1.0%	5.0%	0.0%	0.8%	90.6%	3.50
383件	10件	4件	19件	0件	3件	347件	

3 分析（課題）

（1）概況の分析（課題）

- 18歳以下の子どもがいる世帯における生活保護世帯は減少傾向にありますが、一方で小・中学校における就学援助数は増加傾向にあります。これは、生活保護までには至らないが、その基準に近い子育て世帯が増加傾向にあるものと考えられます。

（2）アンケート調査結果の分析（課題）

- 貧困線に満たない子育て世帯は13.4%となっており、令和2年に公表された子どもの貧困率13.5%と概ね同様の割合となっています。また、ひとり親世帯における貧困線に満たない世帯の割合が高い傾向にあります。
- 全体的な傾向として、教育面、生活面における経済的支援を期待する声が最も多くなっています。

（相談、情報提供面）

- ・貧困に関する相談体制を重要と考える割合が、教育面、生活面、就労面、それぞれにおいて9割程度と高い傾向にあります。
- ・特にひとり親世帯において「支援情報の入手方法がわからない」割合が高い傾向にあるほか、自由意見欄においても同様の意見が複数あります。
- ・貧困に関する問題の背景には、複合的な要素が絡むことも多いことから、関係機関とも連携した切れ目のない支援に努める必要があります。

（教育面）

- ・貧困線に満たない世帯及びひとり親世帯における「子どもにかかる年間の教育費」「子どもにかかる年間の生活費」が低い傾向にあります。
- ・貧困線に満たない世帯及びひとり親世帯における「子どもの成績が良好」「塾や習い事に通わせている」「子どもの大学卒業等以上を希望」の割合が低い傾向にあります。
- ・貧困線に満たない世帯及びひとり親世帯における「経済的理由による進学・就学への不安」「奨学金等を利用したいが返済に不安がある」の割合が高い傾向にあります。
- ・自由意見欄においても「塾や習い事」「大学等への進学」は経済的に厳しいとの意見が複数あるほか、高校生への支援を期待する声も多くあります。一方で、世帯の収入に関わらず平等な支援を望む声も複数あります。

（生活面）

- ・経済的な困窮経験として「子ども服の購入」が最も多く、次いで「税金」「塾、習い事」となっています。
- ・福祉医療（マル福）の充実を期待する声が9割以上と高く、自由意見欄においても同様の意見が複数あります。
- ・自由意見欄において、成長に伴い食事の摂取量が多くなることや、昨今の物価高騰により十分に食事を摂らせることができないといった声もあります。

（就労面）

- ・非正規雇用の割合が父親に比べ母親の方が高い傾向にあり、また、特に貧困線に満たない世帯においては、父母ともに非正規雇用の割合が高い傾向にあります。
- ・資格の取得やカリキュラムの修業を支援することにより、生活の安定に資する就業につながるよう努める必要があります。

第4章 第2期計画の基本的な方向

1 基本理念

- 子ども・子育て支援法第2条において「子ども・子育て支援は、父母そのほかの保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、家庭、学校、地域、職域その他の社会のあらゆる分野における全ての構成員が、各々の役割を果たすとともに、相互に協力して行わなければならない。」とされています。
- また、子どもの貧困対策の推進に関する法律第2条において「子どもの貧困対策は、子ども等に対する教育の支援、生活の支援、就労の支援、経済的支援等の施策を、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのない社会を実現することを旨として講ずることにより、推進されなければならない。」とされています。

これら及び第2期能代市子ども・子育て支援事業計画の基本理念を踏まえ、

「子どもの未来をみんなで支え合うまち のしろ」

とします。

2 基本的な考え方

- 子どもの最善の利益を図るため、次の視点で対策に取り組みます。

視点① 支援策への円滑な接続

早期のサポート等

家庭児童相談、母子・父子相談、教育相談、心の教室相談、自立支援相談等、多岐にわたる相談の中で早期の把握に努め、また、各種支援内容等が十分に周知されるよう、新たな手法を用いた効果的な情報提供に努めることにより、孤立化の防止、適切な支援策へ円滑につなげます。

視点② 支援の対象

①保護者 ②社会的に孤立している子ども

「父母そのほかの保護者が子育てについての第一義的責任を有する」こととされていること及びアンケート結果を踏まえ、教育、生活、就労、それぞれの支援について、保護者への経済的な支援をもって対応することを基本とします。

一方、親の介護、虐待等の様々な理由により、保護者等の頼れる大人が周りにおらず、社会的に孤立している子どもについても、教育、生活、就労、それぞれの支援について、学校、地域等と連携しながら支援します。

3 基本施策

第1期計画での課題、概況及びアンケート結果の分析、上記基本的な考え方を踏まえ、以下の4項目を基本施策として取り組んでいきます。

基本施策1：支援策への円滑な接続（早期のサポート等）

- (1) 相談体制の充実
- (2) 情報提供体制の充実

基本施策2：教育の支援（経済的支援）

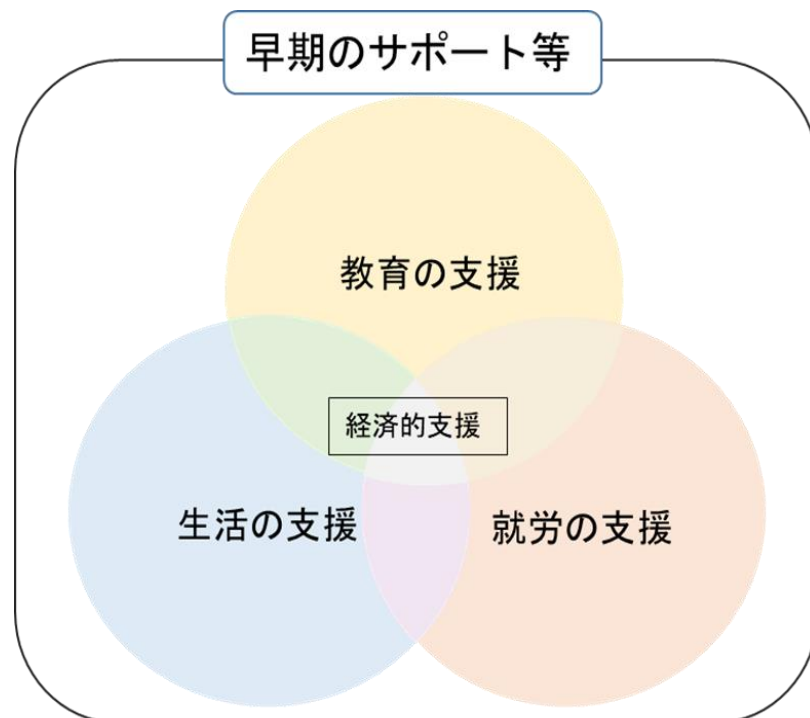
- (1) 未就学児童への支援
- (2) 小・中学校教育への支援
- (3) 高校、大学等教育への支援

基本施策3：生活の支援（経済的支援）

- (1) 衣食住等への支援
- (2) 健康の増進への支援
- (3) 子どもの居場所づくりへの支援
- (4) その他育児負担軽減等への支援

基本施策4：就労の支援（経済的支援）

- (1) 保護者の就労への支援
- (2) 子どもの就労への支援



第5章 施策の展開

貧困世帯等に重点を置き取り組んでいる事業、利用料軽減等の貧困世帯等へ配慮した取組を行っている事業、社会的背景の変化等により、今後新たに取組を検討すべき事業等を主に掲載します。

基本施策1：支援策への円滑な接続（早期のサポート等）

（1）相談体制の充実

①子ども家庭総合支援拠点 ※新規

貧困に関する相談を含め、すべての子どもや子育て家庭の相談に対応できるよう、子ども支援の専門性をもった職員による総合支援拠点体制を整えています。

今後は、一般的に本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているヤングケアラーの把握にも努めます。

（子育て支援課）

②母子・父子自立支援員

母子・父子自立支援員を配置し、各種相談、情報提供、指導のほか職業能力の向上及び求職活動に関する支援や母子父子寡婦福祉資金貸付業務を行い、母子家庭等の経済的自立を支援しています。

（子育て支援課）

③生活困窮者自立促進支援事業（自立相談支援事業）

生活保護に至る前の段階の自立支援の強化を図るため、生活困窮者に対して自立相談支援事業を実施するほか、住居確保給付金の支給やその他の支援を行っています。

（福祉課／能代市社会福祉協議会）

（2）情報提供体制の充実

①のしろの子育て情報発信事業 ※新規

貧困世帯等を含め、各種支援内容等が十分に周知されるよう、新たな手法を用いた効果的な情報提供に努めます。

（子育て支援課）

基本施策 2 : 教育の支援 (経済的支援)

(1) 未就学児童への支援

① すこやか子育て支援事業

入園児童の保護者の経済的負担を軽減するため、保育所、認定こども園の保育料について補助(所得制限あり)を行っています。

現在、貧困世帯等における保育料の減免等を実施しておりますので、今後も引き続き支援します。

(子育て支援課)

(2) 小・中学校教育への支援

① 就学援助事業

経済的理由により就学困難な児童の保護者に、学用品費、医療費及び学校給食費等の必要な援助を行っています。

今後、援助の対象となる費目の拡充等を検討します。

(学校教育課)

② 制服リユース事業

市内中学校・高等学校の不用になった制服の提供を受け、対象者に無償で提供することで、子育て世代で生活に困窮している世帯等を支援します。

(能代市社会福祉協議会)

③ 留守家庭児童会 (放課後児童クラブ)

児童の健全育成と安全の確保を図るため、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童が放課後等に安心・安全に過ごすことができるように、適切な遊びと生活の場を提供しています。

今後、貧困世帯等における利用料の在り方を検討します。

(子育て支援課)

④ 子供の未来応援地域ネットワーク形成事業 ※新規

子ども食堂やフードバンク、学習支援といった子どもの居場所づくりへの支援の在り方等について検討します。

(子育て支援課)

(3) 高校、大学等教育への支援

① 能代市奨学金

能代市民の子弟である高校生、高等専門学校生、大学生（短大・専門学校含む）を対象に、奨学金を無利子で貸与しています。償還は20年以内で、状況に応じて月賦、半年賦、年賦を選択できます。（他の奨学金との併用も可能です。）

また、能代市内に居住しながら奨学金を返還している方（一定の要件があります）については、返還金に対する助成制度があります。

（学校教育課）

② 制服リユース事業（再掲）

市内中学校・高等学校の不用になった制服の提供を受け、対象者に無償で提供することで、子育て世代で生活に困窮している世帯等を支援しています。

（能代市社会福祉協議会）

③ 子供の未来応援地域ネットワーク形成事業（再掲） ※新規

子ども食堂やフードバンク、学習支援といった子どもの居場所づくりへの支援の在り方等について検討します。

（子育て支援課）

④ ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 ※新規

ひとり親家庭の親及び児童が、高卒認定試験の合格を目指す講座を受講した場合における、その費用に対する助成の在り方を検討します。

（子育て支援課）

基本施策3：生活の支援（経済的支援）

(1) 衣食住等への支援

① おさがり交換会

主に未就学児の不用になった洋服やおもちゃ等の提供を受け、必要とする方へ無償で提供することで、子育て世代で生活に困窮している世帯等を支援しています。

（子育て支援センター）

②制服リユース事業（再掲）

市内中学校・高等学校の不用になった制服の提供を受け、対象者に無償で提供することで、子育て世代で生活に困窮している世帯等を支援しています。

（能代市社会福祉協議会）

③フードバンク事業

民間事業者等からの食料品などの寄付を受け、生活困窮者等は無償で提供し、ともに考えながら自立に向け支援しています。

（能代市社会福祉協議会）

④子供の未来応援地域ネットワーク形成事業（再掲） ※新規

子ども食堂やフードバンク、学習支援といった子どもの居場所づくりへの支援の在り方等について検討します。

（子育て支援課）

⑤ひとり親家庭等住宅整備資金貸付金

児童を扶養するひとり親家庭等の福祉の増進を図るため、母子家庭及び父子家庭並びに寡婦で、住宅の整備を必要とし、かつ自力で整備を行うことが困難な者に対して住宅整備資金を貸与しています。

現在、貧困世帯等へは無利子で貸与していますので、今後も引き続き支援します。

（子育て支援課）

⑥市営住宅倍率優遇

ひとり親世帯については、入居者抽選時に優遇措置を行っています。

（都市整備課）

⑦母子生活支援施設

住居の確保等が困難な母子を保護し、自立に向けた生活支援を行う母子生活支援施設（能代松原ホーム）を運営しています。

今後、貧困世帯等における入所負担金の在り方を検討します。

（子育て支援課）

⑧生活困窮者自立促進支援事業（住居確保給付金支給事業）

離職等により経済的に困窮し、住居を喪失しそうな方などに家賃相当額の給付金を支給しています。

（福祉課／能代市社会福祉協議会）

⑨生活困窮者自立促進支援事業（家計相談支援事業）

生活困窮者の家計の収支の改善のため、家計管理に関する助言・指導等の支援をしています。

（福祉課／能代市社会福祉協議会）

⑩生活福祉資金貸付事業

低所得世帯・障がい者世帯又は高齢者世帯に対し、資金の貸付けと必要な相談支援を行うことにより、安定した生活を目指すことを目的として支援するとともに、その自立に向け支援しています。

（能代市社会福祉協議会）

⑪たすけあい資金貸付事業

低所得者等に対して、生活費等のつなぎ資金を融資し、その自立を支援しています。

（能代市社会福祉協議会）

⑫児童扶養手当

児童を養育しているひとり親家庭の生活の安定と、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を目的として、母子家庭等の児童（18歳の年度末まで20歳未満の政令で定める程度の障害を有する人）を養育している人を対象に、児童扶養手当を支給しています。

（子育て支援課）

⑬生活保護

生活に困窮する人に最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長するため、生活扶助、教育扶助、住宅扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助の8種類の扶助を行っています。

（福祉課）

(2) 健康の増進への支援

①福祉医療（マル福）

乳幼児から高校生相当までの児童を対象に、医療費を助成しており、貧困世帯等については全額を助成しています。

(市民保険課)

②助産施設運営費（補助）

妊産婦が保健上必要あるにもかかわらず、経済的理由により、入院助産を受けることができない場合、助産施設における助産を支援しています。分娩介助料、入院基本料、食事療養費等、新生児保育料、産科医療保障制度保険料を補助しています。

現在、貧困世帯等の一部における入所者負担金を軽減しておりますので、今後も引き続き支援します。

(子育て支援課)

③産後ケア ※新規

産婦及び乳児のうち、心身の不調、育児不安などがある方、出産後の身体機能回復に不安がある方を宿泊型または訪問型で支援しています。

現在、貧困世帯等における利用者負担金を軽減しておりますので、今後も引き続き支援します。

(子育て支援課)

④妊婦に対する初回産科受診料の支援 ※新規

貧困世帯等における経済的負担の軽減を図るため、初回産科受診料の助成の在り方を検討します。

(子育て支援課)

(3) 子どもの居場所づくりへの支援

①子供の未来応援地域ネットワーク形成事業（再掲） ※新規

子ども食堂やフードバンク、学習支援といった子どもの居場所づくりへの支援の在り方等について検討します。

(子育て支援課)

(4) その他育児負担軽減等への支援

①一時保育（一時預かり）事業

一時的な保育を必要とする子育て家庭の育児負担の軽減を図るため、家庭で育児を行っている保護者が、地域活動参加や仕事等のため一時的に保育ができなくなった場合、保育所で児童の保育を行っています。

現在、貧困世帯等の一部における利用料を軽減しておりますが、今後、対象者の拡充を含め利用料の在り方を検討します。

(子育て支援課)

②病児保育事業

子どもが病気でも仕事を休みづらいとする保護者が多く、保護者の子育てと就労が両立できる環境づくりが必要とされていることから、病気の回復期にある児童及び病気の回復期に至っていない児童が、保護者の勤務、傷病、出産、冠婚葬祭などにより、家庭で育児を行うことが困難な場合、一時的にその児童を医療機関等の専用スペースで預かる病児保育事業を実施しています。

現在、貧困世帯等における利用料を軽減しておりますので、今後も引き続き支援します。

(子育て支援課)

③子育て短期支援事業 ※新規

保護者の疾病、仕事などにより、家庭において一時的に児童を養育することが困難となった場合に、児童養護施設等において一定期間の養育・保護を行っています。

現在、貧困世帯等の一部における利用料を軽減しておりますが、今後、対象者の拡充を含め利用料の在り方を検討します。

(子育て支援課)

④ファミリーサポートセンター

子育ての援助を受けたい人（依頼会員）と援助を行いたい人（提供会員）を会員とする組織により、保育所等の送迎や一時的な預かりなど一対一による助け合いを実施しています。

今後、貧困世帯等における利用料の在り方を検討します。

(子育て支援課)

⑤子育てファミリー支援事業

平成30年4月2日以降に第3子以降の子が生まれた世帯が、未就学期間に一時預かり事業等を利用した場合、年間15,000円を上限として助成しています。

今後、貧困世帯等における助成の在り方を検討します。

(子育て支援課)

⑥つどいの広場

子育て親子の交流を図るとともに、子育ての相談もできる場として設置し、子育て中の保護者の負担感や不安感の軽減を図っているほか「一時預かり」も実施しています。

今後、貧困世帯等における一時預かりの利用料の在り方を検討します。

(子育て支援課)

基本施策4：就労の支援（経済的支援）

（1）保護者の就労への支援

①母子家庭等自立支援教育訓練給付事業

母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の促進、職業能力の開発・向上に資するため、主体的な能力開発の取組を支援し、母子・父子家庭の自立の促進を図っています。

また、雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座等を実施しています。

(子育て支援課)

②高等職業訓練促進給付事業

母子家庭の母及び父子家庭の父の就職の際に有利であり、かつ生活の安定に資する資格の取得を促進するため、養成機関においてカリキュラムを修業する期間、給付を行い母子・父子家庭の自立の促進を図っています。

(子育て支援課)

③ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業（再掲） ※新規

ひとり親家庭の親及び児童が、高卒認定試験の合格を目指す講座を受講した場合における、その費用に対する助成の在り方を検討します。

(子育て支援課)

④内職等相談

内職希望者に対する紹介・情報提供を商工労働課窓口で行っています。能代山本郡管内においては、内職相談を行う唯一の窓口となっています。

(商工労働課)

⑤生活困窮者自立促進支援事業（就労準備支援事業）

直ちに就労することが困難な生活困窮者に対して、就労に向けた生活習慣の確立、社会参加の形成、就労体験の提供等を行っています。

(福祉課／能代市社会福祉協議会)

(2) 子どもの就労への支援

①ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業（再掲） ※新規

ひとり親家庭の親及び児童が、高卒認定試験の合格を目指す講座を受講した場合における、その費用に対する助成の在り方を検討します。

(子育て支援課)

第6章 計画の推進

1 ネットワークによる網羅的支援

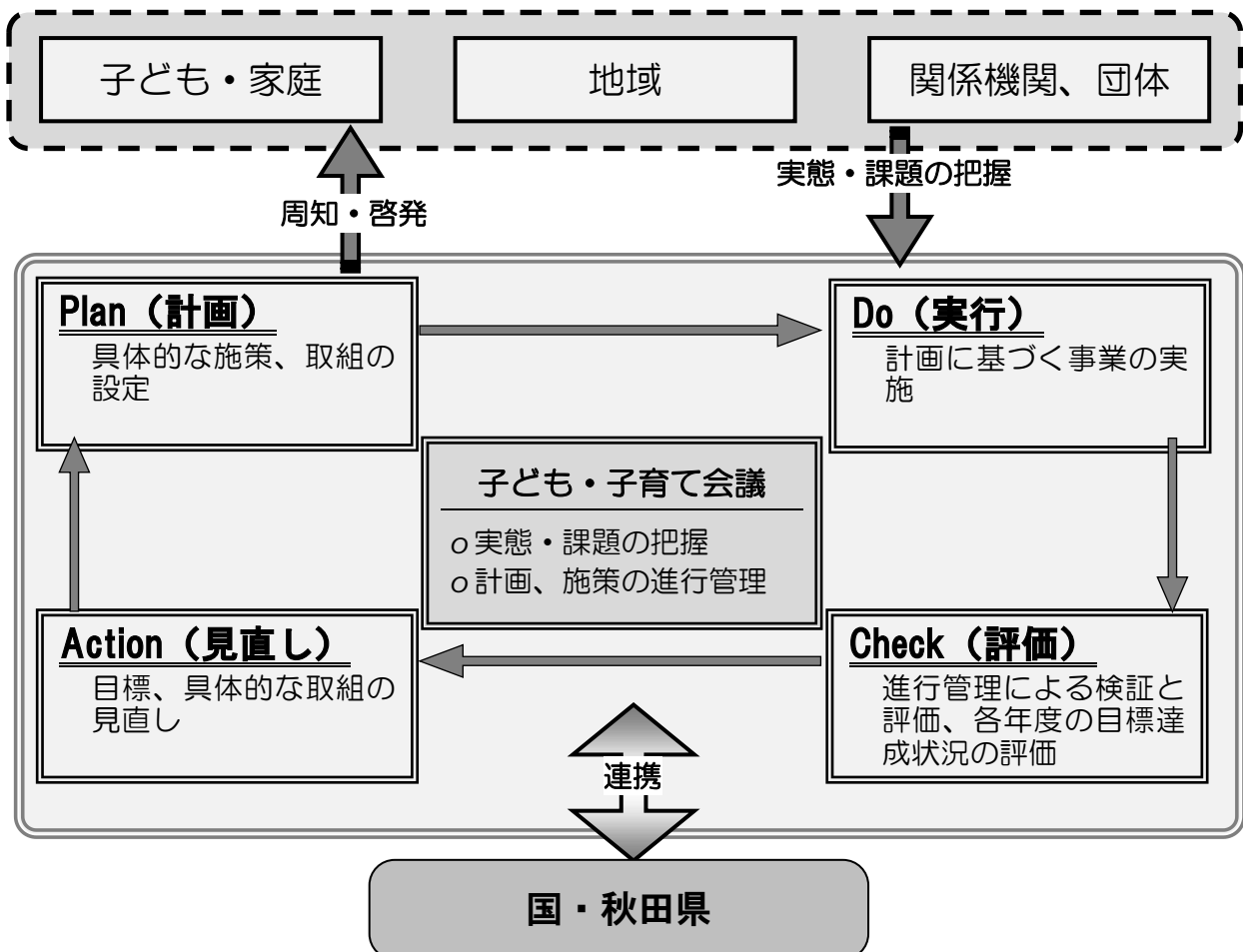
秋田県においては、子どもの貧困対策の推進にあたり、対策に関わる関係者だけではなく、社会全体が子どもの貧困についての理解を深めることが欠かせないという認識に基づいて、県民全体で困りごとを抱えた子どもや子育て家庭を見守り支える気運を高めるとともに、地域で子どもを支援している民間団体等のネットワーク構築を支援していくこととしています。

本市もこのネットワークの一翼を担う存在として県と情報共有や連携を図りながら、子どもの貧困問題に関する理解促進を図るとともに、困りごとを抱えた子どもや子育て家庭を見守り支える気運を高め、支援の全市的な展開を目指していきます。

2 計画の進捗管理

計画期間内の進捗管理については、施策・事業の実施状況や課題、成果などを確認し、取組内容の見直しや新規事業の必要性などの検討を行っていきます。

<計画の進捗管理体制>



第2期能代市子どもの未来応援計画
令和5年3月

発行・編集	市民福祉部子育て支援課 〒016-8501 秋田県能代市上町 1-3 電話 0185-89-2946
-------	--